# 事務事業評価①

平成27年度二次評価 平成28年度三·四次評価

# ■事務事業評価全体

ここでは、平成27年度に二次評価を、平成28年度に三・四次評価を実施した40施策79事業の評価結果を掲載する。これらの取り組みにより、行政運営全体の観点からの事務事業の見直し (PDCAサイクルの確立)を図る。

#### ■事務事業評価の目的

市が行う事務事業について、その有効性や効率性を評価し、今後の企画立案や予算編成等に 反映させることにより、成果重視の行財政運営を目指すとともに、事業実施プロセスに係る透明性 の向上を図ることで、組織風土の改革を促すことを目的とする。

また、職員自身による組織横断的な評価をとることで、市全体を見渡せる職員の育成を図り、組織力の向上にも資するものとする。(交野市事務事業評価実施要領より)

# ■事務事業評価全体の流れ

【一次評価】実施計画書作成時に、所管課において事業単位で一次評価を実施。

【二次評価】実施計画書から三分の一ずつ事業を抽出(3年1サイクル)、評価委員会における質疑応答を経て、委員による二次評価を実施。評価結果を受け、所管課による対応方針策定も 実施

【三次評価】二次評価の翌年度、所管課において対応方針の進捗等について自己点検。

【四次評価】三次評価結果を受け、企画財政部において予算措置も視野に評価を実施。

				委員	委員評価(単位:人)			
所管課	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止	
総務課	法令順守・適 正手続き	法令順守・適正手続きの実施	職員の法令順守・適正手続の実施 に対する意識の浸透	1	5			

法令順守・適正手続について、職員の意識が低くなってき ているように思われるが、早急な対応策の実施が必要だと考 える。

個人の意識や経験値により格差があるとのことであった が、法令の重要さについて、入職時より丁寧に指導していれ ば各個人レベルアップするのでは。内容も、一般的な説明の みではなく、もっと、危機感を高めるような具体的な研修内 容の実施が必要ではないか。

職員全体での法令順守及び適正な手続き実施に向け、部内 より約1名の中堅職員を選出し浸透に取り組むことで法律や 条例の知識や認識に欠けることなく各課が業務に遂行できる と考える。

条例改正については、できる限り余裕のあるスケジュール 、担当課への対応も、人材育成面で「総務が答えを作って くれる」ではなく、担当課が原案を作成する意識づけを願

(その他意見)

【庁舎管理について】

日中における来庁者以外の車等の駐車状況の把握及びその 対策方法の検討

#### 所管課対応

法令順守、適正手続については、法務委員制度を活用し、 人材育成の観点から若手職員を委員に任命し、これらの職員 が研修等から法的感覚を身に付け組織風土を変えていくよう な仕組みづくりを行う。

法規研修等は、人事課と調整しながら、外部研修等を利用 し、計画的な人材育成を行う。

条例改正等のスケジュールについては、総務課職員を部単 位の担当制にし、効率的に業務を行う。また、必要に応じ て、担当課とのヒアリングを実施するなど、業務支援を行

(その他意見)

【庁舎管理について】

現在、警備員が駐車場の管理をしており、無断駐車の把握 を一定している状況である。

駐車場の有料化は、費用対効果を考慮すると望ましくな

# 平成28年度 所管課による三次評価

#### 28年度事業へのフィードバック

法務委員のみならず希望する職員に対して、外部講師を迎 え法務研修を行うとともに、人事課から案内される法制執務┃及び法的思考能力の向上に努める。 研修への積極的参加などを行った。

また、12月からは法務職を任用し、判例を活用しながら職 員研修を実施する。

総務課職員の担当制については、周知しているが、経験年 数の長い職員への依存度が高い状況が続いている。

#### 29年度予算要求の方針

引き続き法務研修等を計画・実行し、職場の法制執務能力

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

# 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているとこ ろである。これにかかる29年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用 対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の 妥当性についても検証を行っていただきたい。

				委員評価(単位:人)				
所管課	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止	
人事課	人材の育成・ 活用		ピラミッド型からネットワーク型 への移行。職員の意識改革。民間 活力の導入。再任用・非常勤・ア ルバイトの明確化。多様な担い手 との協働。	4	2			

職員厚生会の事業等の運営方法の見直し及び厚生会事務に対する 再任用職員またはアルバイト職員の採用を検討。

職員研修について、少しでも実のある研修とするために、研修前後に所属長等における事前課題と結果のヒアリングを行ってみてはどうか。

専門分野の人材の登用、事務補助のアルバイトの短期雇用等計画的に考え、有効な人材活用が必要。事務補助的な業務を職員がしていることも多いのではないか。

職員の健康管理について、どこまで把握しているのか疑問がある。管理職職員の健康状態も含めて、個々の状態を適切に把握できるようマニュアル化の検討も必要ではないか。

正規職員への人材の育成や適正な人材配置、非常勤・アルバイト職員の雇用条件条例化等、各職場が統一し、納得できる方向になればよいと思う。

研修の在り方について、再度見直しを行い、すぐにでも使える研修を行ってほしい。また、福利厚生については、健康診断内容を もっと充実し、厚生会の支出削減をしてはどうか。

採用について、若手職員の面接官への活用や面接回数、手法の 増、最終面接官への人事からの情報提供を行うべき。

研修について、目標管理型の目標と同様に、測定できる効果を表示し、所属長等への研修効果の反応を持たせる手法を検討すべき。

「人材」を活用するために職員情報、意識の把握を。目標管理と あわせて、全職員対象の自己申告のようなものを実施することも検 討すべき。

#### 所管課対応

- I. 非常勤嘱託員、臨時職員の雇用形態について
- ①今後は組合とも協議のうえ、非正規職員の雇用形態、勤務 条件について条例化も視野に入れて検討したい。
- Ⅱ. 研修について
- ①研修受講後アンケートの実施を行い、感想や意見を聞く機 会を設ける。
- Ⅲ. 職員採用について
- ①よりよい人材の確保に向けて、統一試験から外れ、本市独 自の日程で試験を行うなど、検討する。

# 平成28年度 所管課による三次評価

#### 28年度事業へのフィードバック

I. 非正規職員の雇用形態について

組合とも協議中で今後よりよい雇用のあり方について検 討中。条例化や任期付職員の採用等も視野に入れ、継続し て検討する。

Ⅲ. 職員採用について

政策企画課とも連携し、採用説明会を実施。今後とも情報収集等に努め、よりよい人材の確保に向けて研究したい。

#### 29年度予算要求の方針

基本的には例年どおり要求する。

特に平成28年11月からストレスチェック診断を実施しており、職員のメンタルヘルスについてその診断結果を有効活用したい。

平成29年以降、職員の出退勤を磁気カードで管理する予定としており、管理職を含め職員の健康管理に役立てたい。

## 平成28年度 企画財政部による四次評価

#### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる29年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、市長戦略行革プラン「職員定員適正化計画の策定と実施」については、委員の指摘事項とも重なるため、着実に 取り組まれたい。また、下記については、効果的な運用に向け適宜検証を図られるようお願いしたい。

- ・目標管理型人事評価制度と人材育成との効果的な連動
- ・ストレスチェック診断結果のフォローアップ

				委員	評価(	単位:人)		
所管課	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止	
情報課	情報の受発信 機能の充実		発信情報・内容の充実と、提供情報の精査等	5	1			

広報紙の内容等について、市民の意見を取り入れてみることや、各課にはまだまだ情報があると考えられることから、 それを吸い上げる体制作りも必要。

広報紙や、ホームページは「見やすさ」「わかりやすさ」は、その地域の配っても重要であることから、専門業者への委託や、一定のルールよう依頼している。 化、楽しい紙面づくりなども検討すべき。 有料広告の募集

記者クラブへの情報提供はもっと積極的に行うべきではな 入札が妥当だと考える。 いか。 ホームページの委託に

有料広告の見直しをするべきではないか。

#### 所管課対応

広報紙は、自治会の加入等に関係なく、全世帯に配布している。現在はシルバー人材センターと16か所の自治会等で配布している。広報紙が入っていないと連絡があった場合は、その地域の配布担当者に連絡し、速やかに広報を入れるよう依頼している。

有料広告の募集は、公平性や市の収入の増加という点で、 入札が妥当だと考える

ホームページの委託には、予算措置が必要。予算を抑えつ つ、見やすいHPにすることを検討している。

文字の大きさやデザイン等で、分かりやすい広報を作成していく。市の情報発信として、動画配信を検討している。動画配信については予算、職員の確保、チェック機能などを考慮して決定する。

災害等緊急時には、HPの上部に注意喚起を促すリンクを 貼り、クリックすると担当課が作成した記事を閲覧できるよ うにしている。

広報紙の情報提供依頼等について、特集の記事については 募集をかけている。

記者クラブへの記事提供の方法について全課に周知し、情報課が積極的に記者クラブに記事を提供できるようにする。

有料広告は、既定の枠数が集まらなかった場合は、取り扱い業者が不足分の枠数を購入し、市が最低限収入を得られるような仕様書となっている。平成28年度に向けて現在2枠の規定枠数を増やすかを検討中。

# 平成28年度 所管課による三次評価

# 28年度事業へのフィードバック

- ・4月12日付けで、記者クラブへの「記事提供マニュアル」 を作成し、全課へメールで周知した
- ・毎月、広報紙に掲載した「市の催し」について、J:COMに 情報提供を開始した
- ・広報紙特集記事の追加募集を全課に行った
- ・広報紙有料広告仕様において、最低4枠の規定に引き上げ た
- ・枚方記者クラブへの情報提供を29件(10月26日現在)行っ果的な発信に取り組んでいきたい。

#### 29年度予算要求の方針

- ・広報紙編集機器リース時に、ユニバーサルフォントの追加 を行い、広報紙の「見やすさ」を改善する
- ・HPバージョン更新については、業者委託の上、バージョン アップ・障害者差別解消法への対応を行う
- ・若手職員から構成されるシティプロモーション戦略検討 ワークグループからの報告書等に基づき情報戦略が策定され る予定である。これに基づき、動画配信も含めた、情報の効 果的な発信に取り組んでいきたい。

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

#### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる29年度予算については、情報発信の必要性等を踏まえ一定の措置を行っているところであり、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

- ・予定されている機構改編と業務運用体制の整理・調整
- ・広報活動にかかる今後の在り方について、先進事例の情報収集及び研究

					評価(	単位:人)	
所管課	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止
情報課	事務処理の効 率化とネット ワーク環境の 整備・推進	交野市総合ネットワーク(庁内パソコン・	情報端末の不足、活用に慣れと習 得が必要	1	5		

情報端末を職員1人に1台配布せず、必要な台数を再度 精査し、不足分のみの導入の検討とOpenOfficeをWord・ Excelに入れ替えることが必要ではないか。

ネットの閲覧履歴を定期的に所属長へ通知し、内容確認のうえ、必要があれば担当者へ指導を行ってもらってはどうか.

情報処理及び連携は業務の中核であるにも関わらず、担当職員が少なすぎる。専門知識が必要で、一般職員では対応できず、すぐにでも体制の強化が必要ではないか。広報担当と同じ課の意義はあるのか疑問がある。

情報施策全般的な強化が必要ではないか。全庁的な情報 システムの管理をはじめ、各課のシステム調達等への積極 的な関わりや、職員へのセキュリティ意識の研修等も併せ て必要ではないか。

今後は技術の継承、業務の平準化、マニュアル化等、 「この人しかできない」という業務の進め方やそうならざ るを得ない体制の改善が必要と考える。

#### 所管課対応

現在、交野市総合ネットワークシステムは、オープンソースの無料システムを基本に構築されている。今後、社会保障・税番号制度の施行により、マルチウェアなどに対するともユリティ対策において、より厳しい基準を求められていることから、ネットワークシステム更改時には、Windowsを使ったシステムでの構築も検討し、「地方公共団体におけるセキュリティポリシーガイドライン」及び自治体情報セキュリティ緊急強化対策において、自治体情報セキュリティ策を対策において、自治体情報セキュリティ強化とシステム運用の容易さを実現する。

情報施策の体制強化については、情報課 情報担当として業務にあたる職員数は決して多いとは言えない状況であり、システム間の情報連携やシステム調達、セキュリティ対策への取り組み等を行っていくためには、計画的に職員を配置した上で体制を強化していく必要があると考えているので、関係課に働きかけていく。

# 平成28年度 所管課による三次評価

#### 28年度事業へのフィードバック

- ・システム更改における資料作成・スケジュール管理・問 題課題解決へのアドバイス(福祉部門)
- ・標的型攻撃メール対策(訓練環境の構築)
- ・基幹系システムにおける自治体情報セキュリティ対策の 実施(二要素認証及び情報持ち出し禁止)
- ・セキュリティ研修(新採・再任用)
- ・ 問い合せ対応へのマニュアル作成 (継続して作成中)
- ・情報系システム更改に伴い、自治体情報セキュリティ対策の実施とシステム管理・運用の容易化及び不正アクセス 監視環境の構築 (H28年度末完了予定)
- ・Officeソフト導入環境の改善(H28年度内で環境改善)

#### 29年度予算要求の方針

- ・社会保障・税番号制度、自治体情報セキュリティ対策のた めのシステム構築
- ・サイバー攻撃及び情報セキュリティ研修の実施
- ・情報セキュリティ強化のための全庁的統一基準でのシステ ム運用
- ・セキュリティ監査の実施
- ・大阪版セキュリティクラウドへの参加(自治体情報セキュリティ対策の一環)
- ・基幹系システムの更改とBCP対策として、基幹系システムのサーバー機器移設(データセンター)及び情報系サーバー室の移設

#### 平成28年度 企画財政部による四次評価

# 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる29年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

・予定されている機構改編と業務運用体制の整理・調整

1 /20= / 1 /	<u> </u>	<u> </u>					
				委員	委員評価(単	単位:	人)
所管課	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止
情報課	情報の受発信 機能の充実	情報ステーション事業	情報公開コーナーの有効活用		1	3	2

市民への周知を再度行い、設置場所も検討したうえで、その後も利用者がまったく無いような状況であれば廃止を検討してみてはどうか。

市内の5箇所の場所の見直しが必要ではないか。

現在5ヶ所ある情報ステーションは情報提供の場所として機能しているとは言えないのが現実であり、この先のことを考えたら廃止するのは簡単であるが、もう一度場所の変更や増加等検討し、市民への情報ステーションを充実させて欲しい。

# **所管課対応** している。広報紙および各課か

現在市内5か所に設置している。広報紙および各課から周知したいと要望のあるチラシ等を設置している。しかし、市民が手にしている様子は無く、問い合わせも無い。また、設置している市民の声の箱にも投函が無いことから、今後検討していく。

# 平成28年度 所管課による三次評価

# | 28年度事業へのフィードバック | 29年度予算要求の方針 | ・毎月、全課へ設置チラシの募集を呼び掛けた | ・1 か所はラック損壊のため撤去 | ・民間企業との連携協定締結に併せて、秘書・政策企画課と | 協議の上、現行ラックを移動配置することを検討している | ・情報発信の手法については、策定予定である情報戦略の方 | 向性を踏まえ、効果の観点から適宜見直しを図っていきた | い。

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。今後も施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

- ・予定されている機構改編と業務運用体制の整理・調整
- ・情報ステーションの今後の在り方についての検証

1 770-7 1 4	7 FI II 27 7 7	<u> </u>					
			委員評価(単位:人)				
所管課	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止
秘書・政策 企画課	総合的な行政 経営の推進	市政の企画立案及び総合調整 みんなの"かたの"基本構想の 推進	将来の"かたの"のありたい姿 が、共有されていない。		6		

市長戦略を推進する担当課として、職員及び市民に向けて、具体的な取り組み の説明が必要である。総合計画を進めて行く上で、当課は、各課業務の点を線に 繋げるコーディネートの役割を担うべきである。市長戦略を策定された際は、市 民及び職員に対して積極的に情報発信を行い、市が進む方向性について情報共有 に努めていただきたい。

また実施計画書には、市長戦略に基づいた部長宣言及び事務事業を記載し、 度目標等は可能な限り数値化(適切な内容での数値化)するよう努めていただき

事務事業評価については、途中で消えることがないよう毎年度実施し、市長戦 略と各部署の事務事業の進捗状況を適切に管理していただきたい。

施策評価は、適切に行われているが、政策へどのように反映されているのかわ かりにくい点もある。施策評価は各原課の評価となるため評価が出ないとの事で あるが、施策評価という事業なので評価が出されるべきである。今回対象となっている事業の「アウトプット指標」や「年度目標」について、実施計画書への記載は難しいかもしれないが、担当部門(内部)として、できるだけ具体的に評価 できる指標等を持ち評価をされたい。具体的及び客観的な数値を定めることで 成果を視覚化でき、達成度合いを知ることで初めて、改善や工夫の余地が生まれてくると思われる。事業評価の実施は、適切なアウトプット指標の設定及び振り 返りの動機付けになり、それが市政の前進につながると思われるので、最優先で 取り組んでいただきたい。

施策の目標等について過去数年とも同一の内容となっているため、現状を把握 その時々に応じて内容等を変更するなど、より具体的に記載されたい。

「みんなのかたの基本構想」の周知を拡充しありたい姿の共有に尽力する 「みんなの"かたの"基本構想」や「かたのサイズ」等まだまだ職員や市民等に 理解いただけていない部分や間違ったイメージ等が先行しているものがあるた め、正しい内容等を改めて周知を行い、 有を図られたい。全体的に政策企画課が何をしているのか、どんなことをしてい るのかが他課に比べて見えてこない状況があるため、職員レベルに対しても、積 極的な情報提供等を図る必要がある。

交野市全体が目先の出費を抑えて将来展望を持たずに突き進んでいる感があ 素人考えや他所での事例をなぞるやり方では交野の進むべき方向が見えてい るとは言えないように思う。交野の将来像を見据えて必要な部分にはしっかりと 投資をすることも必要ではないかと考える。

おりひめ大学の取り組みを基に、市民の自主性、補助金のあり方等、各担当部 局が参考にできる協働、みん活の取組み事例として情報を共有されたい。おりひ め大学補助金の話がでていたが、自主自立のすすめはもちろん大切だが、学科が 今後とも増えるとのことなので、補助金削減は急がなくてもよいのではないか。

#### 所管課対応

市長戦略が策定された段階では、市民や議会、職員に対して目指すべき方 向、その方策などについて、共有できるよう努めていく。

実施計画書は当課としても課題認識を持っており、記載方法も含めて、今 後、検討していきたい。

事業評価については、その方法はともかくとして、継続して行うべきと考 えている。

施策原課の評価とは違った形で指標を導き出し、適切なアウトプットがで きるよう、評価として表すことを検討する。 事務事業実績の記載方法には、少し課題があるものと認識している。指摘

のある通り、その時々に応じた記載内容にすることも含めて、記載内容の検 討を行いたい。

将来の"かたの"のありたい姿に関しては、今回の指摘だけではなく、わかりづらいとの指摘を頂いていることは十分承知している。また、職員が十分に理解をしていなければ、各施策への落とし込みに温度差が生じる恐れが あるだけでなく、市政の主役である市民にも理解いただくことは難しい。 れらのことから、共有を図ることの重要性は理解しており、その手段に関し て検討を行っていきたい。

地方分権が進み、地域の特性を活かした施策展開が求められている中、 市の事例をなぞるやり方はまさしく危険極まりない。ただ、参考にできる部 分も当然あり、そうしたバランスを保ちながら、今後の施策展開を図りた い。また、市長の言葉にもあるとおり「選択と集中」というキーワードが1 つ示されている。これは必要な部分にはしっかりと投資をし、無駄を省いて 「将来の"かたの"のありたい姿」の共いくというものであり、この考えのもと、施策の取捨選択がなされるように サポートしていく

補助金のあり方として、算定根拠、使途基準、更には補助団体に対する市の関わり方等について、今後、その考え方をまとめていく。当然、地域社会部との連携は不可欠なので、その点も考慮しながら検討を進める。

# 平成28年度 所管課による三次評価

#### 28年度事業へのフィードバック

市長戦略については、職員向け説明会はもとより、市民向けに7回のタウミーティングを開催するなど周知に努めた。28年度は主として市長戦略 全体の進行管理を行っているところである

実施計画書については、総合計画との関係性について整理見直しを行 い、併せて内容の簡素化も図った。事務事業評価についても、PDCAの 観点から評価手法の見直しを行い、継続実施している。

補助金のあり方については、外部有識者も含めた評価委員会を設置し見 直しを進めている。

# 29年度予算要求の方針

本課独自の事業予算は少ないが、市長戦略の推進や、効果的・効率的な行 政運営を追求するため、市政全体の予算編成について精査に努めていく。

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

#### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。 後も施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。 なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

・市長戦略の進捗管理について関係各課との調整

	X II III X X X	スプラウーグコード				110		
				委員	委員評価(単位:人)			
所管課	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止	
秘書・政策 企画課	役立つ行政組 織の構築	組織力の向上 職員提案及び自主研究会の支援	価値観の多様化、環境変化が激しい時代に、行政組織の柔軟な対応	3	3			

機構改革、権限移譲等に柔軟に対応し又、部局間のスムーズな連携がとれる組織を作り、全体としての組織力の向上を図る。積極的支援の継続を願いたい。

すぐには成果がでない部分であることは理解できる。機構改革については、もっと現場の意見を反映させたものであるべき。今後の権限移譲(法定・府独自)の状況等を踏まえ、積極的に組織あり方について検討し、機構改革を実施されたい。その場合、できる限り現場職員(実際の業務を担当している職員)の意見を取り入れて検討するなど、より良い組織体系となるよう工夫されたい。

機構改革については、適切な評価結果が見えにくいため、その時代に必要性の高い分野に重点をおいた機構を設定し、職員等に説明して行く必要がある。

従来、職員や組織の自主的な業務改善等については、取り組みにくい雰囲気もあったが、今後は、職員や組織の自主的な取り組みを支援する体制づくりの確立をめざす。職員提案等について、27年度においては、積極的な取り組みが実施されているため、今後も継続し、形骸化しないようらなる工夫を図られたい。あがってきた提案があげっぱなしではなく、定案者と関係課とのパイプ役をしっかりとしていただきたい。職員提案については、今回の市長戦略の策定における職員提案の募集のように、企立といては、今回の市長戦略の策定における職員提案の募集のように、企立といては、今回の市長戦略の策定における職員提案がしやすい。さまざまな現場の最前線で働いている職員からの生の提案は、市政の活性化にも大きく貢献するため、職員のアイデアを取り入れる仕組みは、市政にとって重要であると思っている。市長戦略に基づく成果及び大の地にとって重要であると思ってで、職員のアイデアを取り入れる職員間で共有できると同じ土俵で議論ができるため、なが示され、最の議論も活性化されると思うし、提案がしやすい組織員の声を市政に取り入れる職員提案制度の運用を、企画担当がリードしていただきたい。

#### 所管課対応

組織力の向上は当課の役割であり、向上に向けた検討はこれからも継続 していく。特に、個々の部課への対応は1つとして同じものがあるわけで はなく、柔軟な対応が求められていることも承知している。

機構改革の効果は最大限に発揮されるべきと当課としても考えており、 そのためのヒアリングで実務担当者の意見を聴くことも重要であると考え ている。今後とも、限られた時間の中でのヒアリングとなると考えられる が、その点も十分留意していく。

従来、機構改革の原案は時代に応じたニーズを踏まえ、既存の機構の修正を行ったり、臨時機構を立ち上げたりするなど必要に応じた機構改革を行ってきている。唯一不足があるとするならば、情報提供、情報共有というものであり、この点に関しては機構改革に留まらず、市政全般の事務においても共通の課題として、上がっている。

職員提案は、現状、「制度がある」にとどまっている。特に提案の件数が少ないことも、提案のしにくさが要因となっている。当課としても提案のしやすさはもちろんのこと、提案したことへのフォロー (施策化に向けた取組み) など企画としての工夫が必要と考える。

# 平成28年度 所管課による三次評価

#### 28年度事業へのフィードバック

様々な行政課題に柔軟に対応できる組織作りを目的として、29 年度に向け組織機構の改編業務を進めている。その過程において、所管部課のヒアリングを実施し意見を集約しており、あるべき組織のための参考としていく。

職員提案制度については、今年度、若手職員からの提案に端を発し、あるべき職員採用募集に係る取組みを検討するワークグループを設置、「職員採用説明会」を開催することができた。今後も、より使いやすい、機能的な制度となるよう見直しを進めていく。

# 29年度予算要求の方針

組織機構改編に係る予算はない。職員提案制度に係る予算ついては、職員の自主研究グループ等の活動を補助するためのものである。研究グループは毎年結成されるものではないが、自主的な取り組みを応援していくことが目的であり、29年度についても同額の要求を行っていきたい。

#### 平成28年度 企画財政部による四次評価

#### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られていると ころである。今後も施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検 証を行っていただきたい。

7

				委員	委員評価(単位:人)			
所管課	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止	
財務課	健全な財政運 営の推進	財政に依る久種東敦	総負債の低減が大きな課題。その ためには、歳入の確保と歳出の削 減が必要。市の努力と住民理解が 必要。	1	4			

市の財政状況はやや改善したものの、長期的には扶助費の 増大が予想され厳しい状況は変わらない。黒字決算が続いた ことにより職員の危機感も薄らいでいるようにも感じられる┃が、定期的に事業量の把握に努めたい。 とから、長期的に財政の緊縮が必要で、複数年の見通しが 見えるような正しい情報発信が必要と考える。

庁舎の老朽化対策など、コストがかさむようなものについ ては、計画的に予算の必要性を見極めていく必要がある。

予算を少しでも残す風土を定着させる必要がある。

#### 所管課対応

今後の見通しの作成には、各担当課の協力も必要となるこ とから、各担当課には事務的な負担を増加させることになる

また、それに基いて作成された収支見通しについては、 メールや部局長会議といった手段を通じて、各職員に情報提 供できるよう検討する。

# 平成28年度 所管課による三次評価

#### 28年度事業へのフィードバック

財政状況・収支見通しの職員等への情報提供については、 市のホームページや広報を通じて情報提供を行っている。今日の課題をはじめ、公共施設の老朽化対策等の行政ニーズが山 後の収支見通しについては、市長戦略の政策プランによる新|積していることや、扶助費や他会計への繰出金等の社会保障 規事業を見込み、行革プランによる財源確保を行ったうえで も、財源不足が見込まれている。これまでの健全化計画によばならない。平成29年度予算編成にあたっては、市長戦り、表面上の数値は大きく改善したものの、まだまだ多額の略、地方創生総合戦略に留意し、整合がとれた予算要求を求 負債を抱える中で、山積された課題を解決し、自立と持続可め、事務事業評価の結果についても考慮するものとし、その 能な自治体経営を目指すために、更なる行財政の健全化を進他、施設の修繕については、その施設の基本的な方針を定め める必要がある。

# 29年度予算要求の方針

今後においても、土地開発公社の健全化の推進という最大 関連経費の増加など、大きな財政需要に対応していかなけれ たうえ、予算要求をしてもらうよう周知し、当課でもその状 況を踏まえ、予算要求を行う。

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

#### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られていると 」ろである。これにかかる29年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費 用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段 の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

・将来見通しも含めた本市財政状況に係る全庁的な情報共有の在り方

1 /20= / 1 /	7 FI II 7 7 7	<u> </u>						
				委員	員評価(単位:人)			
所管課	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止	
税務室	市税の適切な 賦課事務・徴 収事務の遂行	固定資産税課税事務 市税徴収事務	社会的情勢が変化する中、市税収 入を安定して確保することが課題	1	5			

市税徴収事務については、府下4番目の収納率であり大き 遂行を行っていただきたい。

市税徴収のノウハウを他の徴収部門に周知するなど、市全 体の収納率の向上を図る部署としてリーダーシップを発揮願 いたい。例えば、市長や副市長を交えた徴収部門の会議を開 催することで、市として徴収業務を非常に重要視しているこ と、前向きな話し合いができるなど。

より効率的・効果的に業務を遂行するためにも、職員の専 門性を重視し、長期的な視野に立った人事異動・職員配置が なされるべき。

#### 所管課対応

市全体の徴収率の向上のための体制等については、徴収業 な課題は見受けられないが、引き続き、公平かつ適正な事務┃務一元化も視野に入れるものの、その必要性又は時期につい ては、引き続き関係部署で調整する。

固定資産税について、今後も公平かつ適正な課税を推進す

そのためにも研修やOITを通じて職員のスキルアップを図 るとともに、継続的な航空写真の撮影を行うことで課税客体 を的確に把握していく。

また、専門的な業務であることから適正な人員配置を求め ていく。

# 平成28年度 所管課による三次評価

#### 28年度事業へのフィードバック

比較的高額な滞納事案について、大阪府地方徴収機構へ職員を派遣し滞納の解消を図ると共に、ノウハウの吸収を図っ 一方、医療保険課と連携し情報共有に努め、府の研修 会等にも積極的に参加した。

また、固定資産税賦課事務においても専門的な業務である配置を要求する。 とから、積極的に研修会等に参加し、知識の習得に努め

#### 29年度予算要求の方針

固定資産税賦課事務においては、課税客体の現況を的確に 把握するため、毎年継続して航空写真の撮影を行いたい。

また、今後、星田駅北地区の区画整理事業等により、専門 的な業務が更に増大することが見込まれるため、適正な人員

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

# 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られていると ろである。これにかかる29年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費 用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段 の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

・他の徴収部門との連携による、庁内全体としてのスキルアップへの寄与

				委員	委員評価(単位:人)				
所管課	施策 評価対象事業名 一次評価における主な課題 	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止				
みんなの活 力課	市民活動団体等との連携づくり	まちづくりラウンドテーブル等 の推進 市民活動ルーム「わいわいネット」の運営支援 市民活動団体等情報登録			4	2			

市民活動推進のための場と機会としては必要であるが、団 体が組織運営に不慣れなためか、活用しきれていない。登録┃させ、情報発信の場としての環境を整えた。 されている情報が活用されていない。単独でポータルサイト を作ってみてはどうか。

交野市内において230ほどある市民活動団体について、類 似団体の統合・地域の課題の集約・関係部署との情報共有な一催した。 どの連携の改善が必要と思われる。また、まちづくりラウン 民や団体のみの利用にならないようにしていくべき。

市民活動団体間の情報共有や連携ができる環境づくりと市 民が市民活動を活用できるよう周知する必要がある。

市民の活動団体等の数が多いように感じられた。しかし、 活動している人たちは重複している人が多い。そのため、ど うしても一部の偏った人たちだけのものになりつつあるので は。

オープン参加のラウンドテーブルや、市民活動団体に参加 する人は、他の取り組みにも参加し、結果的に様々な意見が 得られにくい状況があることについては、市共通の課題とし てあると考えられる。しかしながら、情報の発信や市民の意 見を直に聞くことができ、市民団体が活動しやすい環境や、 市民が情報を得られやすい環境を整えることは大変重要であ り、そのための充実や拡大が必要ではと思う。

#### 所管課対応

平成27年6月に市民活動ルームをリニューアルオープ

平成27年12月にわいわいネット登録団体が中心とな り、市民活動ルーム利用促進とわいわいネット事務局員の増 員、市民活動を市民に周知させることを目的にイベントを開

また、織姫ねっと内の市民活動情報にわいわいネット登録 ドテーブルや「わいわいネット」の運営についても一部の市┃団体情報の掲載を促進し、交野市内の市民活動情報をまとめ て閲覧できるようにする。

# 平成28年度 所管課による三次評価

#### 28年度事業へのフィードバック

より市民活動団体が活用しやすい環境にするため、平成2 8年4月からは平日夜間(18時~20時)及び土日祝の市 民活動ルーム「みんカフェ」の利用を拡大させた。

市民活動団体情報発信のため、情報冊子を作成する。

12月には昨年に引き続き、市民活動団体及び市民対象 に、講座及び交流会を開催する。また、「わいわいネット」 登録団体情報を広く市民に周知するため、作成した情報冊子 を配布する予定である。

#### 29年度予算要求の方針

市民活動ルーム運営のための消耗品費を要求する。

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

# 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られていると ころである。これにかかる29年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費 用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段 の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

- ・予定されている機構改編と業務運用体制の整理・調整
- ・生涯学習分野における市民活動団体との連携・情報共有

				委員評価(単位:人)				
所管課	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止	
みんなの活 力課	地域ぐるみの まちづくり	自治組織の充実 まちづくり委員会に対する活動 支援	地域ごとの意識の差。地域内、地域外、行政の連携が不十分。	3	2	1		

補助が固定化していないなど、本来の目的に結びつくよ う、補助の方法を見直す必要があるのではないか。他所管団 体の活動と重複していないか。また、他団体との連携が不十<br />
的要因を踏まえて地区を設定し、区長制度を実施していると 分ではないか。

補助金の交付について、地域のまちづくりにより資するこ 域間の意識の差が解消できていないように感じる。

予算額について、それぞれの地域での具体的な取組みや利 用目的がわからないので、明確にする必要があるのではない

まちづくり委員会が各区にあるわけではなく、地域差を感 じる。区長制度・自治会・まちづくり委員会等の見直しが必 要と考える。

地域格差や後継者不足など課題が大きいが、行政が関わり すぎると自助や共助が崩れてしまうので、関与の仕方が難し い。例えば、地域力診断を実施し、結果の検証と、地域力を 充実させるための投げかけは、行う方がよいと思われる。

#### 所管課対応

自治振興策及び住民参加のまちづくりを進め、住民及びコ ミュニティが互いに連携し協力していく上で、地理的、社会 ろである。

しかしながら、制度実施時からかなり経年しており、ま とができると思われるものにシフトしていくべき。また、地 た、少子高齢化によるコミュニティ活動の担い手不足が大き な課題であることから、持続可能な地域コミュニティの仕組 みづくりや、よりコミュティ活動が展開される補助金制度を 検討していく必要があるため、他市の状況等を調査し、長期 的な視点によるコミュニティ制度の仕組みを検討する。

# 平成28年度 所管課による三次評価

#### 28年度事業へのフィードバック

自治振興補助金交付要綱の補助対象に基づいて各地区が事 導している。

#### 29年度予算要求の方針

行政ではできない地域課題の解決を図るための事業に、初 業を実施しているが、各地区に事業の精査を依頼し、地域内┃期的経費の一部を補助する交野市まちづくり市民提案型事業 における交流や地域活動を活発に行い、近隣関係の希薄化を|補助金を充実させ、地域が自主的に持続可能な地域コミュニ 防ぎ、共助の精神を醸成するような事業展開を図るように指┃ティの仕組みづくりが出来るように周知をし、コミュニティ 制度の充実をはかる。

> (交野市区長会研修補助金及び地域まちづくり活動補助金に ついては廃止)

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られていると ころである。これにかかる29年度予算については、補助金廃止以外の部分については前年度同水準の査定となっている が、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて 質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

・予定されている機構改編と業務運用体制の整理・調整

			委員評価(単位:人)					
所管課	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止	
みんなの活 力課	商工業の振興	魅力ある商品・商環境づくり支	事業者、団体、市民、行政の一体 的な取組みになっていない。観光 客は来るが商工業の振興に繋がっ ていない。		5	1		

支援方法の見直しが必要ではないか。

相乗効果が期待できるような仕組みづくりか必要。

企業がリーダーなどの人材育成をする支援を充実するべき。

交野ブランドの名称の在り方が分かりにくい。

行政と事業者との連携により、魅力ある町づくりに取り組んでいただきたい。

交野ブランドの設立等これから色々新しい取組みを考えられている。今後の取組みに期待と注目をしたい。

新たな雇用の一つとして、高齢者や障がい者等の人材雇用を促すことで、就労拡大や自立支援の課題を改善し、その事から医療や介護保険等社会保障費の減少にも結びつけられると考える。

工業と住民との間に入り、連携を構築するなどかなり努力の」を一元的に発信し、交野の駅されているのが感じられた。しかし、産業全体の底上げに関ランド認証制度の確立を目指す。しては、なかなか困難であるのはよく理解できる。 女性・高齢者・若者等の新たり

#### 所管課対応

市内事業者の育成・発展のため、経営支援相談及び人材育成事業補助金の活用促進を図るための情報発信等の充実を図る。

交野市産業振興基本計画推進会議には、地域産業に関わる多様な担い手が参集していることから、地域産業の振興について、相乗効果が期待できるが、現状、最大限の効果を発揮できていない。そのため、交野市産業振興基本計画を促進するため、同推進会議の機能が発揮できるよう、効率的な会議運営を図る。併せて、計画に基づく取組を促進するため、交野市産業振興計画推進事業一括交付金の充実を図り、提案事業の促進を図る。

交野の都市イメージの発信及び地域資源を活用した魅力的な商品づくり・商店づくりを進めることで、「まち」と「もの」を一元的に発信し、交野の魅力づくりに貢献する交野ブランド認証制度の確立を目指す。

女性・高齢者・若者等の新たな雇用の創出のため、民間の 創業支援機関と連携した創業支援の仕組みづくりを行う。ま た、雇用・就労のセーフティネットについては、人権と暮ら し相談課と連携し、地域産業合同説明会の開催の検討及び就 労支援の充実に努める。

# 平成28年度 所管課による三次評価

# 28年度事業へのフィードバック

経営相談の実施回数を増加し、事業者の人材育成を含む課題解決を支援している。

一括交付金を活用した工業会の交野めぐりでは、就職や新規取引につながるビジネスコースと一般の工場見学コースを28年度も実施。あわせて工業会・商業連合会の加盟企業による「求人便り」を発行し雇用につなげる取り組みを実施。

交野ブランドについては、交野めぐりの開催会場で第1回の認定品の発表を行い、広報紙やHP等でも周知。ブランドコンセプトを含むPRにより、市民や事業者への認知度を高める。

#### 29年度予算要求の方針

経営相談は28年度と同様の実施回数を維持し、事業者に とって利用しやすい支援体制を保持する。

一括交付金の事業提案において、市民活動団体を含め広く 制度を周知することで、産業団体や市民活動団体の連携による相乗効果による新たな取り組みを期待し、効果的かつ多様 な事業提案に対応するため、予算を拡充する。

交野ブランドの充実・周知に必要な予算を計上する。

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

#### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる29年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

- ・予定されている機構改編と業務運用体制の整理・調整
- ・交野ブランドの充実・周知
- ・かたの産業元気プロジェクトの持続的発展に向けた調整

1 77-7 17 H 1 M 2 7 2 1 - 0 0 - 7 H 1 M							
				委員	評価(	〔単位:人〕	
所管課	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合 縮小	休止 廃止
みんなの活 力課	観光振興		事業者、団体が個別活動でまち全 体の取組みになっていない。	1	1	4	

観光資源が乏しいため、単独事業としての成果は見込めな 他の事業と併せ、地域振興の一環、一ツールとして目的 と位置付けの見直しが必要ではないか。

七夕まつり、市民まつりにおける市の関わりのメリット わり方との差異の根拠)が分かりにくい。まつりの関わりに 関しては市の負担が大きいこともあり、見直しについて検討 すべきと思われる。

七夕のふるさと振興については、職員の時間外での対応がの効率化、担い手の確保に努める。 多く感じるが、団体との関わりについて整理が必要ではない

祭りひとつとっても事業者・市・団体が一体となっていない のが顕著である。時期をずらす、又は統合するなど工夫が必 要と考える。

まずは交野市の存在を知ってもらうために、トップセール スや郷土の有名人などを巻き込んで行くことも手段の一つと 考える。他自治体よりも目立つ仕掛けが必要ではないかと思 われる。

#### 所管課対応

観光振興については、市単独の実施は困難なため、交野市 星のまち観光協会と連携し、観光資源を活かしながら創意工 夫を凝らした事業を実施しているものの、同協会に登録する 観光ボランティアの高齢化により、活発的な展開となってい (どういう目的内容で市が参加するか、他のイベントとの関┃ない。そのため、同協会の活動基盤である人材確保、育成を |図るため、協会と連携し、「人づくり」を進めていく。

団体との関わり方については、市全体の方針に合わせ役割 分担を見直すとともに、職員負担を軽減するため、事業運営

## 平成28年度 所管課による三次評価

#### 28年度事業へのフィードバック

観光振興は、産業振興の手段として、取組む必要があるも のの、現状、観光事業からの地域経済への波及が弱い。とり わけ市民まつりに関しては、市民向けの色合いが強く、地域 理者のミズノと連携し、同日、同場所で開催する。これは、 経済への波及は極めて低い。一方、天の川七夕まつりは、七 夕ゆかりのまちとして、また、出店者を市内事業者と限定 し、情報発信については京阪電車の協力のもと、市内外へ発 信するなど、市外の方をターゲットに交野を知るきっかけづ くりに寄与していると考えている。また、市の関わり方につ いては、市としても実行委員会へ参画する委員の役割とし て、参加者の安心・安全を第一義に据え、その部分について 市民や団体への啓発を含め、きっちり安全重視を指導す る役割を担っているに過ぎない。

また、観光は、1市だけでなく、広域的な取組みの方が情 報発信力からしても有効であり、同じ共通の地域資源を持 つ、枚方市や大学等と連携した取組みを進めていく。

#### 29年度予算要求の方針

本年度から、市民まつりをはじめ、農業まつりやマル シェ、環境事業所フリーマーケット、いきいきランド指定管 イベントを開催するための「ひと・もの・かね」の資源の分 担、効率化を図り、持続可能なまつりの開催と合わせ、市民 の利便性、より賑わい創出を図ることを目的とし、平成29 年度においても、今年の課題をふまえ、より発展させた取組 みにしていく

また、観光振興の広域化は、枚方市とともに、両市の七夕 資源を活用し、両市と並行して走る京阪電車とも連携を図りながら、交野が原の活性化を図る取組みを進めるため、枚方 市とともに予算を計上する。

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

#### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られていると ろである。これにかかる29年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費 用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段 の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

- ・予定されている機構改編と業務運用体制の整理・調整
- ・各種イベントにおける庁内連携の強化

				委員評価(単位:人)				
所管課	施策	評価対象事業名		改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止	
みんなの活 力課	農業の振興	農とのふれあい機会の提供等 農業団体活動の支援 地場商品の拡大	農業従事者の高齢化、担い手不足 で将来展望がない。地元農産物は 季節限定。		6			

環境保全や生涯教育など、違う視点からのアプローチも必 要ではないか。

若者や新たな団体が参入しやすい風土づくりが課題。 商品開発や流通のアイデア、工夫が必要。

農業従事者の確保のため、あらゆる年齢層の人々に農業の 魅力を伝える場の提供について工夫が必要ではないか。市と┃物の開発等が進まない状況である。 農業ボランティアや農業団体など、農業に関わる全てのネッ ないか。

現状のままでは衰退の一途をたどるだけである。緑と農地 は交野市の最大の売りの一つであるため、10年先・20年先を 見据えた手立てが必要と考える。

法律的な規制もあり、課題が山積していると思う。農業の 衰退は商業や産業の衰退でもあるため、具体的な方策が挙げ られずに申し訳なく思うが、今後も取り組みは必要だと思

おそらく、この施策が移行されて、まだ間もない事もあ り、今後に期待するが、農業従事者の高齢化はあきらかで、 実際に私自身が生産連合会に加入している家業であるため、 それを実感している。地場産の拡大と行政が唱えるのは簡単 であるが農家の実情は限界にきているのでは。

#### 所管課対応

農業従事者の高齢化により、遊休農地の増加が危惧される 中で、田園風景が残る交野を将来に渡り、継承していくため には、遊休農地の活用を促進していく必要がある。しかし、 交野の農業者は、生計を目的としているのではなく、農地の 維持・継承を主な目的としているため、付加価値がある農産

そのため、他の産業分野との連携を進め、6次産業化の促 トワークを効果的に活用できるような体制づくりが必要では「進や交野ブランド認証制度等の複合的な施策により、農業へ 波及する取組を進める。

> 併せて、若者の就農を促進させるため、国の施策を活用 し、青年就農給付事業を活用する。

また、市民に対しては、景観面、防災面及び学校給食にお ける食材活用による安心・安全面など、身近な農業が市民生 活に深く関わっていることを理解していただくための取組を 進める。

# 平成28年度 所管課による三次評価

### 28年度事業へのフィードバック

- 1. 若者が新たに参入しやすい風土づくり、きっかけづくり として、国青年就農給付金の給付体制を整備する。
- 2. 農とのふれあい体験を4回、農とのふれあいツアーを1 回実施し、市民に農業への理解を深める啓発を行う。 将来の農業の担い手と方向性を定める人・農地プランを 度は、より充実を図るため、若干の予算の増額を図る。
- 4. 交野ブランド認証制度等の複合的な施策により、農業/ 波及する取組を進める。

#### 29年度予算要求の方針

農業団体事業の補助金の整理も含め、国の施策である青年 就農給付金を昨年度に引き続き経常する。

また、総合戦略にも掲げる「農とのふれあい」は、市民に 地域農業を親しんでもらう取組であることから、平成29年

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

## 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られていると ころである。これにかかる29年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費 用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段 の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

・予定されている機構改編と業務運用体制の整理・調整

				委員評価(単位:人)					
所管課	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止		
地域安	心課	防災・防犯対 策の推進	市防災計画の推進 防犯対策	災害に備え、自助・共助・公助の 充実が必要		5			

自主防災組織は、各地区でできつつあるが、地域差がある ため、全地域での組織結成をめざし、引き続き支援の継続が 必要。

組織化できても、実際に訓練・シミュレーションをしないと実際の場面で支障が出る可能性がある。

早急なハザードマップの作成・整備が必要である。

#### 所管課対応

自主防災組織未結成の地区について、組織の立上げについて助言等を行い、立上げへの協力により多くの組織結成を目指す。又、自主防災組織が行う各地区での防災訓練等に、アドバイス、非常食の提供等を行うことにより、より充実した訓練となる様、支援を行っていきたい。

各地区で作成される防災マップについては、作成の助言等を行い、製作費にかかる費用について、助成を行うことで支援を行う。又、市全体の土砂災害に対応した、最新のハザードマップ作成については、関係部署と調整、協議を行ってまいりたい。

# 平成28年度 所管課による三次評価

# 28年度事業へのフィードバック

平成28年9月末現在1地区が2つの自主防災組織を抱えるため、24地区中20地区21組織が結成されております。

残りの4地区は他の地区に比べ小規模な世帯数の地区のみとなるため、既存の組織へ加入していただく方向で結成率100%を目指し、今年度からは、組織活動の活性化を重点的に働きかけ、防災訓練等の助言や資機材助成の普及を図った。

また、ハザードマップについては、平成28年度中の作成を 目標に、現在作業を進めている。

#### 29年度予算要求の方針

市民の生命身体財産を守る上で、非常に重要な予算であることを踏まえ、平成29年度予算も資機材助成、地区防災マップの作成補助等、要求額については、需要を鑑み継続的に同額の要求を必要として位置づけている。

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

#### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる29年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

・予定されている機構改編と業務運用体制の整理・調整

	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	委員評価(単位:人)				
所管課				改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止	
市民課	法令順守・適 正手続きの実 施、窓口業務 の充実	市民サービスコーナー 土曜窓口開庁 旅券発給事務 コンビニ交付サービス 福祉サービスコーナー	便利でわかりやすい窓口の追求		4			

コンビニ交付の開始に伴い、市民の利便性は向上するもの と考えられる。コンビニ交付の開始後には、十分に現状把握 握し、効率的なサービスを検討していきます。 を行い、市民サービスコーナー、土曜開庁、市民課窓口の在 り方について十分に検討する必要がある。

検討にあたっては効率化は必要であるが、単に財政的な部 分のみではなく、市民目線で必要性・利便性の有無など検討┃特化しており、制度の改定や書類等の変更等が頻繁にあり、 するべき。

福祉サービスコーナーは、より良い市民サービスとなるよ う、市民目線で、どの部署が所管すべきかなど、関係部局と 協議願いたい。

# 所管課対応

コンビニ交付が開始後は、コンビニ、窓口の交付状況を把

本庁の福祉サービスコーナーは、福祉部門の取次窓口と なっており、市民にとっては必要不可欠と考えている。ただ し業務内容が高齢、障がい、こども子育てなどの福祉制度に 市民への説明にも十分な配慮を要するために、業務の所管を 含め適正運営に努める。

個人番号カードの普及は国、地方公共団体が力を併せて円 滑に進めていくものであるため、今後も市民への情報提供や 周知に努めていく。

# 平成28年度 所管課による三次評価

## 28年度事業へのフィードバック

・市民の利便性の向上、市長戦略の反映・実行として10/3よ り従来の市民課証明発行窓口を拡張し、その窓口で税務室と 共管で税関係証明の発行を開始した。また、市民サービス コーナーについては、コンビニ交付を開始したことにより、 倉治図書館の閉庁・ゆうゆうセンター土曜日閉庁を行った

# 29年度予算要求の方針

・マイナンバー普及に向け、土日開庁日を設け対応中です 人口交付率がまだ1割弱である為、引続き一定の人員・予算 が必要となる。また、福祉サービスコーナーについては、今 年度に於いて他部署に所管が変わったが、引き続き連携を行 い適正な運営に努めるが、併せて所管の再検討が必要と考え

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

#### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られていると ろである。これにかかる29年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費 用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段 の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

- ・市民ニーズと行政コストとのバランスを考慮しつつ、市民サービスコーナーや休日開庁などの在り方について検討
- ・住民票などのコンビニ交付の利用促進に係る取り組み

	施策	評価対象事業名		委員評価(単位:人)				
所管課			一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止	
医療保険課		保健事業の推進 保険料収納対策の強化	国保加入者の高齢化や医療技術の 高度化により医療費は増加傾向。 データヘルス計画に基づく保険事 業の推進やレセプト点検強化によ り将来的に医療費の抑制	2	2			

特定健診の受診率向上のため、内容と意義についてより分 発し、そこから対象者本人へ伝わっていく方法なども検討しい。 てはどうか。

病気の早期発見は、市民の生命だけではなく、市の財政負 担の軽減にもつながるものであることから、一時的に費用が かかったとしても、例えば無料化して受診率を上げること や、各種団体の集まりなどで周知活動を行うなど、積極的な 受診率向上を図っていく必要がある。

保険料の収納率は府下市町村で上位であるとのことである が、税務室と比較すると更なる改善強化を図る余地がある。 税務室と連携を図り、更なる徴収率の向上を図っていただる。 きたい。

人員不足により収納率をこれ以上あげることは困難である との意見もあったが、計画的に調査を実施するなど、積極的 な取り組みを図っていただきたい。

分納者の納付状況は定期的に確認し、適正に納付されるよ う努めていただきたい。

# 所管課対応

国保加入者に対しては、パンフレット等にて周知を図って かりやすい周知活動を図られたい。また、本人への啓発にはいるところであるが、引き続き、広報やホームページ等を活 限界があるため、対象者の子供や孫世代へ健診の重要性を啓|用し、分かりやすい周知に努め、受診率向上を図っていきた

> また、本人だけではなく、教育の現場で健康の重要性を伝 えることは重要であると考えている。その他、市の関係部署 とも連携・相談しながら、市全体の取り組みとしていきた

> 特定健診に係る費用については、個別検診は無料である。 追加健診について無料とするかについては、今後、関係部署 とも検討を進めていく。

徹底した財産調査に基づき、差押え等滞納処分を強化す

税務室との連携を強化し、知識の向上、業務改善を図る。 係内の業務体制を見直し、事務の効率化を図る。 徴収強化を広報等で周知する。

積極的に研修へ参加する。

国保連合会徴収アドバイザー派遣制度の利用を検討する。 コールセンター等新たな施策の検討を進める。

# 平成28年度 所管課による三次評価

# 28年度事業へのフィードバック

特定健診について、パンフレット等により周知に努めてい る。市民の健康に関しては、関係部署と連携しながら健康ポ 予定であり、概ね28年度からの変更はない。 イントに取り組んでいる。

特定健診(集団)の無料化については、再検討を行った が、種々課題があり、現状維持(有料)とした。

保険料収納対策の強化としては、徴収アドバイザーの派遣 (27年度対応)や財産調査の数を増やし、差押え等の強化に努 めている。また、必要に応じ税務室と連携している。

#### 29年度予算要求の方針

特定健診受診率向上のため、未受診者対策予算を計上する

その他の予算については、概ね28年度からの変更はない。

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

#### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られていると ころである。施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を 行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

- ・おりひめ健康ポイント事業との効果的な連携
- ・組織として徴収スキルの維持向上に向けた取り組み

					委員評価(単位:人)			
所管課	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止	
子育で 課	て支援	子ども・子育 て支援	地域子育て支援拠点事業等 ファミリー・サポート・センター事業 わくわく子育て教室	安心して子どもを産み育てる施策の強化。子育てで困った時の相談窓口の増設。次代を担う子どもを社会全体で支える機運を高め、仕事との両立可能な環境(ワーク・ライフ・バランス)の整備をいっそう進める。	1	5		

法に規定された中での業務であるが、その中でも交野市は 他市と比較して魅力がある、子育て世代が住みたいと思うよ┃1. 他市の状況の調査する。 うな施策を実施していく必要がある。

すでに、各中学校区に子育て支援拠点を作り、ファミ リー・サポート・センターが相互援助できる体制をとるな ど、一定の評価はできるので、更なる取り組みを進めていた だきたい。

子育て世代を支援することは、人口減少を抑える手段であ ると考えられる。

担当課としてもアイデアを持っているようなので、企画提 案の機会を増やし、関係課との連携を図っていく体制作りが 必要ではないか。

#### 所管課対応

交野市独自、特色をいかした取り組みについて

- 先進的事例の調査
- 2. 委託事業の点検と評価

改善内容や充実すべき点について精査し、次年度以降の事 業に取り入れる。

- 3. 子育て関係課と連携し、子育て施策の検討を行う。
  - ・子育て補助事業の拡充
  - 親、家族支援の充実
  - ・子育て支援者の育成
- 4. 子育て支援者と子育て当事者との意見交換等から交野市 らしい子育て支援施策を検証する。
  - ・子ども・子育て会議の適切な運営
  - ・子育て支援者交流会の充実

これらを通じて、子育て支援施策の充実を図って行きた

# 平成28年度 所管課による三次評価

### 28年度事業へのフィードバック

交野市子ども・子育て支援事業計画に基づき事業の充実に 努めた。地域子育て支援拠点事業については、拡充に向けて 関係部署との協議を行った。

他市との交流会で情報収集を行い、事業の改善内容や充実 すべき点について随時対応・検討を行った。

子育て支援者交流会と子育て当事者との意見交換を踏まえ 交野市の子育て支援施策の充実を図って行きたい。

### 29年度予算要求の方針

地域子育て支援拠点事業については、拡充するための公 募、事業費を予算化する。

子育て世帯への支援として、ファミリー・サポート・セン ター事業のひとり親家庭補助等を含め子育て支援の施策化・ 予算化を図る。

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

#### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られていると ころである。これにかかる29年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費 用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段 の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

・市長戦略「子ども子育て総合相談窓口(子育てコンシェルジュ)」との効果的な連携

		評価対象事業名	一次評価における主な課題	委員評価(単位:人)				
所管課	施策			改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止	
こども園	果 保育施設の推 進	公立保育所の運営	保育所の待機児童解消。 民間保育所での障がい児等の保育体制 の充実。	1	4			

公立・私立ともに、今後とも保育所のニーズは高い。一 方、少子化に伴う幼稚園の定員割れの状況については、住民 ニーズと現状の把握、また行政の役割を改めて定義し、定員 の見直しや統廃合などの見直しが必要。

保育所児の待機児童の解消については、幼稚園の定員見直 しや統廃合により保育所児の定員を増加させるなどの再編が 必要。また、中長期的には、今後の保育ニーズや少子化の状 況を見極めつつ、公立を縮小し、民間を有効活用することを 検討すべき。

支援を必要とする子供たちには、公立の幼児園が必要であることから、検討にあたっては、その役割も含め検討する必要がある。

公立だから効率化だけではない部分があると思うが、私立 のような特色があってもよいのではないか。

保育料については、待機児童解消施策を進めるためにも、 他の徴収部門との連携を図るなど、未納に対する徴収強化を 図る必要がある。

#### 所管課対応

公立幼児園の在り方については、平成19年8月に策定した 「民間活力の導入に関する基本方針」に基づき、統合、縮 小、民営化などを視野に入れて今後検討を進める。

待機児童の解消については、公立幼児園の在り方の中で検討を進めるほか、平成27年度中に私立保育園の整備などにより定員増が図れる見込み。

新たな取り組みには、保育士の確保や予算措置が必要となる。

徴収強化については、平成27年度施行の子ども子育て支援 新制度への対応と併せて組織的な強化が必要と考えている。

# 平成28年度 所管課による三次評価

#### 28年度事業へのフィードバック

平成29年度から公立保育所を認定こども園に移行する。移行するにあたり、待機児童の解消に向け、2・3号認定(保育所機能)の定員を増加する見直しを行った。

H19年「民間活力の導入に関する基本方針」及びH28年「市長戦略」に基づき、将来に渡り安定的に保育サービスの水準を維持するために、公立幼児園が高コストとなっている現状を見直すことが必要であり、障がい児保育など公私の役割分担を踏まえつつ、公立幼児園の民営化の検討が必要であることから、庁内会議「公立幼児園民営化検討委員会」を設置し、外部アドバイザーの助言や意見を頂きながら、民営化の実施方針(案)を作成する。

保育料の未納対応については、現年度分の段階で、迅速に督促を行い、可能な限り滞納状態をつくらないように取り組む。

また過年度分については、電話・訪問による複数回の催告を行い、未納分の徴収に努める。

#### 29年度予算要求の方針

- ・医療的ケアが必要な児童の受入体制の整備
- ・定員増に伴う保育体制の整備

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

# 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる29年度予算については、保育環境の充実という市長戦略における方向性に沿うものであるため、一定増額の措置を行っているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

・市長戦略行革プラン「公立幼児園の運営方法の見直し」の着実な推進

	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	委員評価(単位:人)				
所管課				改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止	
こども園課	幼児教育の充 実	公立幼稚園の運営	子ども子育てに関わる部署が連携し、 子どもと保護者に適切な支援を行う必 要がある。	2	1	2		

少子化に伴う幼稚園の定員割れの状況については、住民 ニーズと現状の把握、また行政の役割を改めて定義し、定員 の見直しや統廃合などの見直しが必要。

支援を必要とする子供たちには、公立の幼児園が必要であることから、検討にあたっては、その役割も含め検討する必要がある。

公立だから効率化だけではない部分があるのは良いと思うが、私立のような特色があってもよいのではないか。例えば 英語教育などを取り入れてみてはどうか。

保育料については、他の徴収部門との連携を図るなど、未納に対する徴収強化を図る必要がある。

# 所管課対応

公立幼児園の在り方については、平成19年8月に策定した 「民間活力の導入に関する基本方針」に基づき、統合、縮 小、民営化などを視野に入れて今後検討を進める。

新たな取り組みには、保育士の確保や予算措置が必要である。

徴収強化については、平成27年度施行の子ども子育て支援 新制度への対応と併せて組織的な強化が必要と考える。

# 平成28年度 所管課による三次評価

## 28年度事業へのフィードバック

平成29年度から公立幼稚園を認定こども園に移行する。移行するにあたり、1号認定(幼稚園機能)において、3年保育の実施を開始する。また、幼稚園の定員については、過去3年度(25~27年度)及び平成28年度において定員割れとなっているため、認定こども園に移行する平成29年度からは定員減の見直しを行った。

H19年「民間活力の導入に関する基本方針」及びH28年「市長戦略」に基づき、将来に渡り安定的に保育サービスの水準を維持するために、公立幼児園が高コストとなっている現状を見直すことが必要であり、障がい児保育など公私の役割分担を踏まえつつ、公立幼児園の民営化の検討が必要であることから、庁内会議「公立幼児園民営化検討委員会」を設置し、外部アドバイザーの助言や意見を頂きながら、民営化の実施方針(案)を作成する。

また特色としては、平成27年度から体操教室を実施し、子ども たちの身体の発育に努めている。 保育料の未納対応については、現年度分の段階で、迅速に督促

保育料の未納対応については、現年度分の段階で、迅速に督促を行い、可能な限り滞納状態をつくらないように取り組む。 また、過年度分については電話、訪問による複数回の催告を行

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

い、未納分の徴収に努める。

#### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる29年度予算については、保育環境の充実という市長戦略における方向性に沿うものであるため、一定増額の措置を行っているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

・市長戦略行革プラン「公立幼児園の運営方法の見直し」の着実な推進

29年度予算要求の方針

・預かり保育の拡充(時間延長と長期休暇) ・平日5日間の給食実施(水曜日の実施)

1 774-7 1 74								
	施策 評価対象事 健康づくりの 市民健診事業			委員評価(単			单位:人)	
所管課	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止	
			健康増進と食育の推進及び啓発。年 に一度の市民健診受診勧奨	3	3			

市民検診については、受診率向上を図ることが重要であり、市 民アンケートを実施して課題を把握することや、医療保険課の特 定健診と併せて啓発活動を行うなど、啓発方法に工夫を図るとと もに、ホームページからの申し込みなど利用しやすい工夫も必要 ではないか。

市民の健康意識の向上のために、事業内容の見直しや、健康福祉フェスティバルでの啓発、市民イベントや祭りの場の活用も検討すべき。

現在実施されている様々な事業について、市民の意見や要望を 取り入れていくことにより、さらに充実した内容の事業が実施で きるのではないか。

健康づくりのために健康教室やウォーキング、生活習慣見直しの機会や、健康リーダー養成講座など、積極的に開催しているのは一定評価できる。

健康教育の対象が成人ばかりに偏っているのではないか。申込みを待つのではなく、学校等に働きかけて、子どもにも身近なテーマを通して健康について関心をもてるような教室も必要。子どもと保護者が一緒に参加できるような講座を、長期休暇時に開催する等内容の幅を広げてはどうか。

#### その他意見

#### 【地域医療環境の充実】

交野市内の医療環境を充実(夜間診療や産科がない・小児科が 少ない)させるために医師会や関係機関への要望及び早期実現へ の努力が必要。

#### 所管課対応

市民検診について、忙しい、きっかけがない、面倒等の理由で受 診しない人が多い。集団健診の委託先の都合(項目により定員が異 なる)により、受診日程がすぐに確定できないが、集団健診と個別 健診の各メリットをPRしたり、土日健診の開催等、受診しやすい体 制を整えている。

啓発は、医療保険課及び市民課(婚姻時に検診勧奨チラシを配布)と連携したり、乳幼児健診で来所された親へ検診の個別受診勧奨を行っているが、今後もあらゆる機会に受診勧奨を行い、きっかけを提供する。また健康リーダーを活用し、健康福祉フェスティバル

以外の機会や、広報等を見ない市民にも口コミで受診勧奨を行っている。予算の問題もあるが、健診の個別案内、受診しない理由の把握等を検討していく。

市民の健康意識の向上のため、青年層の健康教育については、母子事業の中で保護者世代の健康管理、食育推進についても啓発を行っている。その他の場について、健康増進食育推進部会の中で検討していきたい。

健康リーダーの意見を取り入れ、現在見直している事業もあるため、今後も内容の充実につなげていく。

の、 「ならいないルズにフないくいへ、 健康教育の対象は、成人ばかりではなく、学童期や思春期も重要 であり、教育現場と連携していくことが必要だと認識している。

#### その他意見

#### 【地域医療環境の充実】

医療機関の誘致等、健康増進課単独で実現できるものではなく、市全体として整理が必要。近隣市の産、小児科の情報、夜間診療についての情報については充実させ、提供できるようにする。予防接種や医療機関のかかり方、受診すべきかの相談窓口のさらなるPRに努めたい。

#### 平成28年度 所管課による三次評価

#### 28年度事業へのフィードバック

#### ●市民検診の受診率向上

(啓発)

- ・従来の啓発方法以外に、幼児園の進級式に保護者向けの受診 勧奨チラシ等の配布、園でのほけんだよりに、健診案内の掲載等 に生施
- ・高齢介護課の元気アップ体操クラブにおいても健康リーダーによる受診勧奨の啓発を実施予定。
- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業で、20歳~35歳の5歳刻みの女性・40歳~60歳の5歳刻みの男女を対象に、受診勧奨及び意向調査の圧着はがきを個別送付。

#### (体制)

- ・昨年に引き続き土曜日検診を2回開催。(ゆうゆうセンター)
- ・個別通知を送付した特定の年齢の女性は、子宮がん検診・乳 がん検診を奇数年生まれの方も検診受診対象とした。
- ・協会けんぽの特定健診と市民検診(がん検診)の同時開催。
- ・市IPから申し込みは、従来から様式ダウンロードやメール・ FAXでも対応(集団検診に関して)

#### ●健康意識の向上

・今年度より、市民の健康づくりのきっかけとしておりひめ健康ポイント事業を実施。ウォーキングイベントや体操等の事業を他課、健康リーダー等の市民ボランティアと連携しながら開催。 ・おりひめ健康ポイントから健診受診につなげるよう、健康

・おりひめ健康ボイントから健診受診につなげるよう、健康 リーダーと健康福祉フェスティバル、文化祭にて啓発していく予 ・

#### ●健康教育について

- ・依頼を受けた市内小中学校に思春期保健教育を実施。
- ・子育でサロン、子育で支援センター等においての出前講座以外に、食育推進委員会のメンバーと、すくすくキッズ親子食育講座を開催。健康増進部会・食育推進委員会を開催する中で、各担当課と協力しながら健康づくり・食育の推進に努めている。 【地域医療環境の充実】
- ・産科・小児科医を始めとする医師確保策など必要な対策を講じるよう、市長会から国に要望。近隣市の産・小児科や夜間診療についての情報について、問合せに対し情報提供。予防接種や医療機関のかかり方、受診すべきかの相談窓口のPRに努めている。

### 29年度予算要求の方針

H28年度の取り組みを継続し、変更や新たに検討している内容 記載内容以外は、H28年度と同様

#### ●市民検診の受診率向上

#### (啓発)

- ・受診につながるような斬新的なポスターを作成し、スーパーや マンション等、掲示場所の拡大
- ・受診勧奨はがき対象者の拡大・送付時期等検討中

#### (体制)

- ・市民検診の集団検診(ゆうゆうセンター開催分)実施回数の増加
- ・市民検診自己負担額について検討(特に乳がん検診が府内トップ)

#### ●健康意識の向上

- ・おりひめ健康ポイント事業の対象者を拡大。周知を全戸配布へ 取り組みやすい内容等検討の上、実施
- ・健康リーダーが行う活動場所を、成人が集まっている場だけでなく幼少期にも拡大し、リーダー自身がライフステージごとの健康づくりに関心を持ち、啓発できるように育成する。健康リーダーフォローアップの充実

#### 平成28年度 企画財政部による四次評価

#### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる29年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

		評価対象事業名		委員	人)		
所管課	施策		一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合 縮小	休止 廃止
福祉総務課	地域福祉の推 進		地域おける人間関係が希薄化している。地域間格差。	2	3		

小地域ネットワーク活動については、今後、地域のつながりが重要であり、また必要性も増してくるものであることから、地域の自立を促す方向で支援を行っていくことが必要。

複雑化してくる分野であることから、民間のノウハウを活用する ことも必要ではないか。

地域福祉の推進は、効果を数値化しづらい分野であることから、 諸要素をしっかりと検証したなかで、PDCAサイクルにより進め ていく必要がある。

地域福祉計画(地域福祉活動計画)が重要となるが、事業や担い 手が多く、強引に体系化した印象を受ける(計画における「みんな」が、誰を指しているのか漠然としている。)。また、各年度の 実施状況に記載されている「効果」も、説得力が薄いように思う。 ライフステージに応じた支援、世代間交流を促すような仕組み、といった時間軸や、地縁の単位(近隣・地区・校区)の整理といった 面的な軸などを組み合わせることで、対象となる「みんな」に厚み が生まれるのではないか。その上で、市民や職員に施策を積極的に アピールすることで将来的な展開があると考える。

社会福祉協議会との関係性については、役割分担等について、対 外的に整理しておく必要があると考える。

# 所管課対応

地域での自主性、自主運営の意識を、より高めてゆく方向に努める。

同種の事業については、連携や共同しての、より効果的な 実施も図りつつ、一方では、さまざまな市民ニーズに合わせ た、多様な支援の形態があることが、重層的なセーフティ ネットを構成している面も重要である。

各地域の独自性・地域特性を生かしつつ、他の地域での参考事例なども共有しながら、地区・自治会・民間企業・市の関係部署など、多様な組織との連携を図っていく。

効果が数値化しにくい特性の事業という制約の中で、少しでも効果をわかりやすく表せるよう工夫を行っていく。

地域福祉計画自体は、そもそもが「理念・方向性」を定める趣旨のものではあるが、より具体的な取り組みを定める役割を担っている社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」や、各地区での地域懇談会等の現場を通じて、具体的な取り組みの展開を図っていく。

# 平成28年度 所管課による三次評価

# 28年度事業へのフィードバック

平成27年度に策定(見直し)した本市の「地域福祉計画」(地域福祉の理念・方向性)は、5年間の計画とし、その初年度となる平成28年度は、同時期に策定された交野市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」にある具体的な取組みである「地域における仕組づくり」とした住民相互のネットワーク、各々の計画等を推進する。

特に、小地域ネットワークは、複雑化する生活課題の発見、早期支援が極めて重要視される活動であり、当該計画等の目標と整合性がとれた事業である。

少子高齢化等に伴う生活の多様化、また、社会的孤立の背景には、認知症、子育て、障がいや病気、生活困窮など、様々な要因により、生活のしづらさ(生活課題)などがあり、また、その声を挙げることができず、ひとりで悩むことも多く、生活課題が複雑化することで、重度化する可能性も高いため、地域住民、複数の機関、社会福祉協議会など各分野の専門職が一体となった協働体制の仕組みを構築することが重要であることから具体的に事業の展開を図っていく。

## 29年度予算要求の方針

生活課題を地域課題ととらえ、「個別支援から地域支援へ」を軸とし、行政等福祉専門職による個別支援だけでなく、分野(高齢・介護、障がい、子ども・子育て、災害時、生活困窮など)を横断するセーフティネット体制を整備充実することにより地域福祉を推進し、重層的に支え合える福祉のまちづくりへの取組みを進めるため、小地域ネットワーク事業の更なる整備充実が必要となるところである。

#### 【包括的な連携と融合】

高齢者、貧困、災害時などの各分野におけるまちづくりに向けた 取組みにはそれぞれの共通点が多いことから、従来から取組み構築 してきた資源(校区、サロン等を含む)が更なる重層的な取組みと なるよう、CSW・認知症地域支援推進員及び協議体・生活支援 コーディネーター・ボランティアコーディネーターなど、各分野の 推進的役割を担う専門職員が連携を図り、専門職のみで地域を支え ることが難しくなってきた中、住民をはじめ地域の元気な高齢者や NPO、ボランティア、民間事業者など多様な主体による地域を支 える仕組みづくり、福祉のまちづくりを推進する。このことから、 従来の福祉行政においては介護予防、生活支援、社会参加などの地 域課題については別々に取組まれていることが多かったが、効果 的、効率的な地域福祉を推進していくためには、これまでの個々の 取組みではなく融合的な取組みが重要と考えるところであり、その 推進役となる小地域ネットワーク事業の位置づけは、かなりの ウェートを担うため、今後、高齢化の進行や生活困窮など複雑多様 化する福祉課題に向けた取組みの充実に努めて参りたい。

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

#### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる29年度予算については、人員対応以外については前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

				委員評価(単位:人)				
所管課	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合 縮小	休止 廃止	
障がい福祉 課	障がい者の生 活支援の充実		地域での生活が円滑に進む、社会資源 の確保等が課題。	1	5			

給付の内容や利用者の増加等により年々予算が増大傾向にあり、障がい者等へのサービス拡大は今後も必要であると思われる。その中でも、広域的に取り組める施策については検討の余地があると考える。利用者の要望に対して、本当にそのサービスが必要かをチェックする体制と課題に挙げておられる社会資源の確保など、受ける側の体制づくりが必要。支援については、その中身が適正なものであるかのチェックは常に意識しておくべきと考える。

訓練等給付や自立支援医療の部分において関係機関とより密に連携し、更正医療の減少や就労支援に努められたい。

また、サービスを利用してない住民への周知方法や住民 ニーズの集約方法についてより効果的な手法を検討すべき と考える。

自立に向けた受け皿のみの業務に感じられた。施策の目的としては、障がい者の方が自立できることが一番の目的ではないのだろうか。今後人材(各事業所)不足が見込まれていくのは、どの部署でもあり得る事なので、市全体で考える必要がある。

# 所管課対応

#### ■プラン内容のチェック

介護・訓練給付は、障がい特性や程度、介護者、本人の目標・意 向などをアセスメントし本人や家族同意の上作成された「サービス 等利用計画案」をもとに、個々に支給決定を行い、適切なサービス 提供ができているかチェックする。

サービス利用の入口となる計画相談時のプラン作成に着目し、一 人ひとりのケースを重視したサービス提供に努める。

#### ■広域的に取り組める施策

医療的ケアが必要な重症心身障がい者児のニーズ・課題への対応 や、高次脳機能障がい・発達障がい児に対する専門療育、社会的障 壁の軽減について、北河内地域(二次医療圏域)で取り組みをすす める。

#### ■制度・サービスの周知

3障がいのワンストップ窓口となる基幹相談支援センターをはじめ、相談支援事業所や当事者団体、市の窓口との連携により、手引きや広報紙、ホームページ、講演会などを通じて利用可能な制度・サービスが必要な人に届くように周知に努める。

#### ■雇用・就労の支援

障がい者の法定雇用率の達成に向けた啓発の強化

障がい者優先調達推進法に基づき、障がい者が就労する施設・事業所から前年度実績を上回る物品・役務などの調達実績をめざす。 これら受注機会の増大により自立と経済基盤の確保に努める。

一般就労を希望する人、一般就労が困難な人が社会参加できるように就労移行・継続支援や雇用者への働きかけに努める。

■関係機関との連携による社会資源の確保

相談支援事業所連絡会や自立支援協議会等を通じてサービス提供 事業者、保健・医療、教育、就労・雇用など関係機関と連携し、情 報共有やサービスの質の向上とともに、社会資源の確保に努める。

# 平成28年度 所管課による三次評価

# 28年度事業へのフィードバック

新規・継続ケースともに計画相談支援事業の活用は、随 時、周知・勧奨を行っている。

対象者やその家族が、専門分野からより適切な助言を受け、それが計画書や実際の支援に反映されるよう努める。

#### 29年度予算要求の方針

介護・訓練給付は、障がい特性等に応じて「サービス等利 用計画(案)」をもとに支給決定と更新を行う。

第4期障がい福祉計画で掲げる目標の達成状況と次期計画 におけるサービス見込み量を更新する。

障がい者の自立・社会参加に向けた地域生活支援拠点の形成を図るため、グループホーム、緊急時の受入、コーディネイトなどの機能強化について、施策化・予算化できるよう地域全体で検討を継続する。

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

#### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる29年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	委員評価(単位:人)				
所管課				改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止	
高齢介護課		包括的支援事業 認知症重度化予防	寝たきりなど要介護状態にならないよ う予防施策を実施している。充実に取 り組む。		4			

今後、高齢化が進む中、高齢者の相談や支援のニーズも高 まると考えられるが、地域包括支援センターが現状の1カ所 でよいのか検討する必要がある。各中学校区ごとに1カ所設 置が国が示しているモデルであり、その点も含めて検討すべ

事業の全容や中身が見えにくく、説明を受けても理解しに くく感じた。行政と民間の役割分担も含め、市民に対して明 確に説明できるよう整理する必要がある。

介護予防について、ライフステージ別に対策を考えること む必要。

認知症の増加も予想されることから、専門医による早期発 見や啓発活動を充実させるべき。

#### 所管課対応

交野市高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画に おいて、市内全域を一つの日常圏域に設定しており、地域包 括支援センターは、日常圏域ごとに設置するものであること から、交野市では地域包括支援センターを1か所設置してい るが、今後の社会的状況の変化等、見直しの必要が生じれば、交野市高齢者保健福祉計画・介護保険計画推進審議会に 諮問するなどして、今後の設置個所数を検討する。

また、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、広い視 点に立った介護予防の仕組みづくりに努める。

具体的には、関係各課等よりメンバーを募り、 介護予防等 に関するプロジェクトチームを立ち上げ、庁内連携を図ると ともに、3師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)をはじめ とする各種団体、行政、地域包括支援センター等で構成する 多職種連携委員会における取り組みや実践をベースに、さら に発展させていきたい。

# 平成28年度 所管課による三次評価

#### 28年度事業へのフィードバック

「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みとして、 包括的支援事業においては以下のとおり新規事業を実施。

#### 【1】認知症施策推進関連

- 1) 認知症支援を総合的に推進する「認知症地域支援推進 置した。
- 2) 認知症患者の早期発見・治療・支援に向けチームアプ ローチする専門職チーム(医師、看護師、社会福祉士、作業 療法士など)である「認知症初期集中支援チーム」を7月よ り設置した。

#### 【2】生活支援体制整備関連

11月より、生活支援コーディネーターを1名配置。高齢者支援に係る、フォーマルサービスのみならずインフォーマル サービスも含めた地域の社会資源や人材の把握、地域ごとの ニーズの把握、ニーズと社会資源とのマッチング、不足する 社会資源の創出に向けた働きかけなどを生活支援コーディ ネーターが担う。

(※その他、介護予防事業として従来より実施している「元 気アップ体操」の普及に向けた取り組みを強化しているとこ ろ。)

# 29年度予算要求の方針

第6期介護保険事業計画に基づき、地域包括支援センターを 市内1か所に設置しているところであるが、地域包括支援セン ターの機能や内容のさらなる充実に向け、また、29年4月より 開始する新総合事業の推進体制の整備に努めるとともに、28 員」(社会福祉士)1名を4月より地域包括支援センターに配 年度に新規実施した事業の内容検証とさらなる充実に向けた 検討を十分に行った上で、これら事業の内容充実を図るべく 予算要求を予定。

また、3師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)をはじめと する各種団体、行政、地域包括支援センター等で構成する多 職種連携委員会における取組や実践の充実強化を図るととも に、29年4月から段階的に現行制度から移行する新総合事業の 円滑実施に向けた取り組みを行い、「地域包括ケアシステ ム」の構築を図ってまいりたい。

#### 平成28年度 企画財政部による四次評価

#### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られていると、 ろである。施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行って いただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

・おりひめ健康ポイント事業との効果的な連携

		委員評価(単位:人)					
所管課	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止
環境総務課	循環型社会の 形成を推進す る市民活動支 援	ごみ減量化・リサイクル推進に係る市	地域における活動団体等が中心となってリサイクル活動が展開できるよう環境整備	2	2	2	

二次評価委員の意見	所管課対応
市補助金の活用方法について、補助金の2/3が集団回収への協力物品(ごみ袋)となっており、その必要性や他の代替策の検討を行い、補助金の必要性について検討すべき。	集団回収調査は、地域で行っている活動実績を把握するために実施している。啓発物品として、以前は、エコひもや新聞回収袋を配布していたが、現在は、資源回収袋を配布している。地域での配布方法や利用実態を把握し、必要性については確認する必要があると考えているが、地域ごみの減量及びごみに対する意識向上を図るためにはどうしたら良いのか、他市で行っている報奨金交付制度を含め、検討して参りたい。

# 平成28年度 所管課による三次評価

20十发手术 900年 1190	
平成28年度から補助金を廃止し、市も委員として参画し、	Ħ
啓発及び研修事業を市の事業の一部として、協働による活動	本自
へと切り替えている。	計_

28年度事業へのフィードバック

している報奨金相当額(4円/kg)では、約600万円相 して減少傾向を示すか、新たな焼却ごみの減量化需要の発生 当の回収実績を挙げているだけでなく、ごみ減量化の啓発効 に併せて報奨金等、他市動向を鑑みた制度の検討を行いた 果や、配布に先立つ集団回収調査による地域での利用実態把┃い。 握に役立っていることから継続して実施する。

#### 29年度予算要求の方針

協働事業化として位置づけなおした2年目となるため、基 的には平成28年度と同等の事業内容を実施するための予算 計上を行う。

なお、集団回収袋の配布には約110万円の費用がかかっ また、当該事業の下での集団回収量は増加傾向を示していているが、市民の集団回収実績から換算すると、他市で実施 るので、集団回収袋の配布事業は継続とし、人口変動率に比

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

#### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られていると ころである。これにかかる29年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費 用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段 の妥当性についても検証を行っていただきたい。

# 平成27年度 評価委員会による二次評価

Nο 26

		委員評価(単位:人)					
所管課	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止
環境衛生課		交野市環境マネジ <sup>・</sup> メントシステム(LAS- E)の推進 交野市環境基本計画の推進	環境意識の格差の解消。市民全体に伝 え具体的行動に繋げることが課題。	2	2	1	1

二次評価委員の意見	所管課対応
LAS-Eについては、平成13年度にスタートし、一定の役割を終えたこと、それにかわる市独自の企画を導入する	28年度より独自のマネジメントシステムを運用できるよう 部内で検討中である。 また、更なる削減が求められるなか、ソフト面だけではな

#### 平成28年度 所管理による三次評価

一十次20十尺 万百杯による一久計画	
28年度事業へのフィードバック	29年度予算要求の方針
28年度より独自のマネジメントシステムを試行的に導入し、経費面の削減及び監査の簡素化を試みている。	基本計画の見直しの予算を臨時経費で要求している。 マネジメントシステムにおける環境配慮として、電力自由 化における入札業者選定に環境配慮の導入を検討。

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

# 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる29年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。
・LAS-E (交野市環境マネジメントシステム) の評価・効果検証

			委員評価(単位:人)					
所管課	課施策評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止		
環境衛生課	<b>出活告出の確</b>	大宝自甾州宝丹等	犬の糞の放置があちこちで見られる。 ゆすり蚊など衛生害虫被害。有害鳥獣 の農業被害など。	3	3			

えてノウハウの継承や効率化が図れるよう簡易なマニュアル 作りが必要ではないか。

人員削減により、直営から業者委託へ変更となった業務も あるが、これは一定仕方のないことであるとは考えられる が、市民要望等も強い部分でもあることから、引き続きしっ かりとした対応を願いたい。

職員の適正配置を行う必要がある。

#### 所管課対応

水道法、浄化槽法、鳥獣保護、里山保全など、専門知識を 事務については現在マニュアルを作成中である。しかし現有する業務を多く所管していることからも、人事異動等に備 場立入についての技術継承は書面のみでは継承しにくく今後 も課題である。

> 選択項目については、今年度蜂の駆除業務を整理したとこ ろである。今後も近隣市の同様の業務の状況をみながら検討 していく。

> 専門職の配置については今後も人事ヒアリング等を通じて 要求していく。

# 平成28年度 所管課による三次評価

# 28年度事業へのフィードバック

蜂の巣の駆除を直営から委託にしたが、高齢者の一人暮ら しや障がい者、生活困難者等についての直営体制は継続してる。 いる。

各担当による簡易なマニュアル作成を実施。

現場等の立入りについて、担当者以外にも時間があれば一 緒に立入りするようにしている。

#### 29年度予算要求の方針

人事ヒアリングで専門職の配置については、要求を続け

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

#### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られていると ころである。これにかかる29年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費 用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段 の妥当性についても検証を行っていただきたい。

			委員評価(単位:人)				
所管課	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止
都市計画課	都市環境の整 備・充実		都市計画の事業が少子高齢化、地域環境や社会情勢の変化から見直しが求められている		1		

都市計画課だけではなく、市全体として、 「市の方向性」 を含めた対応が必要と考える。

生産緑地をどのように活用し(又は活用しないで宅地化 し)、まちの魅力を創造していくのか、市全体の方針があっ の方針が決まっていない中、担当所管課の考えで事務を進め ざる得ない一例であると感じた。

耕作放棄地に近い状態であれば、生産緑地を解除し、宅地 な考えである。しかし、それは市のまちづくり方針と合致し市計画法や建築基準法に基づき宅地化が可能である。 ているのか、市の方針がないので誰にも分からない。市の方 針を定めた上で議論の対象になる話であると思う。

#### 所管課対応

第四次総合計画基本構想や都市計画マスタープラン(以下 「都市マス」)において、農地などの空間を大切にする、自 然と共生するまちづくりをすすめるなどの方向性は示されて いる。一方で、都市マスでは、市街化調整区域農地は、地権 て、都市計画課の事務手続きの話になると思われる。市全体「者の意向を踏まえ、意向が整えば市街地の形成も想定してお り、市街化区域内の生産緑地の具体的表記はしていない。 意見のとおり、生産緑地の保全については、地権者の意向も 踏まえつつ、市として明確な保全方針を定め、保全手法を検 化した方が市にとって有効であるという考えは一つの合理的|討しなければ、本来、市街化すべき区域であることから、都

> 生産緑地制度の担当課としては、市街化区域内の農地や緑 を保全するためには、保全を推進する所管部署と都市計画課 で連携して、方針や手法の検討ができるよう、情報収集に努 めるとともに、他方、法に基づく事務については適切に処理 する。

# 平成28年度 所管課による三次評価

#### 28年度事業へのフィードバック

生産緑地法において、主に主たる従事者の死亡もしくは従 事することを不可能にさせる故障した場合、市長に対し当該「まちの姿や地域の方針を示すが、課題が顕著となるなか都市 生産緑地を買い取るべき旨を申し出ることができる事となっ┛の緑を含めたコンパクトなまちづくりを進めるため、都市構 ているが、市の財政面を踏まえると買取は困難である。

都市部における貴重な都市農地を一定量保全するために は、まちづくりや都市計画の観点からの検討が必要なため、 生産緑地を含む市全体の都市構造に関する基礎調査を実施す る。

#### 29年度予算要求の方針

平成33年改正予定の都市計画マスタープランでは、目指す 造の分析業務を考えている。

#### 平成28年度 企画財政部による四次評価

## 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られていると ころである。今後も関係機関と調整の上、着実に推進されたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

・市直営による都市構造分析に係る検討

# 平成27年度 評価委員会による二次評価

Nο 29

				委員評価(単			人)
所管課	所管課 施策 評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止	
都市計画課	良好な住宅等 の供給	市営住宅の適切な管理	施設の老朽化、入居者の高齢化で退去 が難	3		1	

# 二次評価委員の意見

売却が困難な状況であるため、都市計画課だけではなく、 市全体として、「市の方向性」を含めた対応が必要と考え

用途廃止には国の許可が必要で、土地の活用方法が限定さ れるため、市のまちづくりの一部としてどのように活用する のか、市全体で考える必要がある問題と感じた。

本市の苦しい財政状況の中で、住宅困難者を受け入れるた めに、新たな施設を建設し、管理・運営を行う費用を支出す るのは、本市にとって優先順位の低い事業であると感じる。

#### 所管課対応

市営住宅は「住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家 賃で賃貸することで、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄 与」することが目的であるが、市域には府営住宅も多くある ことなど、市独自の新たな施策展開が必要かについて、部内 にとどまらず、市全体での議論、検討となるよう調整を図っ ていきたい。

# 平成28年度 所管課による三次評価

#### 28年度事業へのフィードバック

既に空き家状態になっている市営住宅の土地活用法につい て大阪府都市居住課と協議を進めてきた。今後も継続して市┛の境界確定作業を行った後、土地の利活用を考えている。 営住宅の施策検討に努める。

# 29年度予算要求の方針

空き家になっている市営住宅の除却及び当該敷地と隣地と

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られていると ころである。今後も関係機関と調整の上、着実に推進されたい。

				委員	評価(	単位:	人)
所管課	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止
都市計画課	秩序ある市街 地の形成		地域の提案と市のまちづくり方針との 整合性	3	1		

少子高齢化による住宅環境の変化や、山手地区の高齢化等による、空き家の増加など今後のまちづくりの方向性を考えなければならない。

人口減少克服については、全国的な課題であり、交野市としての立ち位置を早期に確認して、交野のあり方に即した戦略を持ってあたってほしい。子育て世代を呼び込むのであれば、既存のルールを変更することも踏まえた方策を検討する必要がある。

例) 地区計画に定める建物の大きさ等の見直し。(既存土地建物の売買等できなくなっている状況や新たに購入するには、費用が多額になり購入できない。)

子育て世代の呼び込むための計画の見直し。(戸建やマンション等子育て世代が購入できる程度の建物への地区計画への見直し。)

市が「良質なベットタウン」を目指すのであれば、地区計画制度は今後も積極的に推進していく必要があると思われる。

地区計画が規定する土地や建物の大きさの見直しという話もあったが、どういった人たち(年齢層や家族形態、経済状況など)に本市に住んでほしいのかという「まちの将来ビジョン」があっての地区計画であるため、担当所管課のみの判断は難しく、市全体として考えていくべき問題であると思われる。

例えば、子育て世代を呼び込む場合も、どういった層の子育て 世代を呼び込みたいかである。

子供を中心に居住環境(居住地)を考えた場合、治安が良く、近くに公園・スーパーがあり、環境衛生や教育環境が整っている等が選定の際に高く評価される。それらの付加価値(まちの総合力)を高い水準で生み出していくことができれば、高額な住居であっても子育て世代の需要はあると思われる。

#### 所管課対応

地区計画制度のうち、市街化区域の既存住宅地で定めた地区計画 については、広い土地区画で良好な住宅環境を形成してきたが、ご 指摘のように区画が大きいがために土地の流動性がない状況もある ことから、これを魅力・セールスポイントとして継続性を持たせる のか、あるいはもっと若い世代を呼び込むために制度変更し、土地 の流動性を拡げるのか、地権者の意見も聞きながら、庁内で議論を すすめていきたい。

また、市街化調整区域において地区計画を定めることで、住宅開発できる手法があり、本市では私部南第1地区として実績があるが、こちらも広い土地区画が前提であり、また、運用として中高層マンションは不可としていることから、これらも今後の定住人口増加や若い世代を呼び込むためにどんな層をターゲットとするか、また、これまでの手法を継続すべきかどうかなど、空き家対策などの事案とも連動させて庁内で十分議論をすすめていきたい。

# 平成28年度 所管課による三次評価

#### 28年度事業へのフィードバック

地区計画制度を含め少子高齢化や空き家の増加など現在の市としての課題を改めて整理するとともに今後のまちづくりの方向性を検討するため、都市構造に関する基礎調査業務を行う。

#### 29年度予算要求の方針

平成33年改正予定の都市計画マスタープランでは、目指すまちの姿や地域の方針を示すが、課題が顕著となるなかコンパクトなまちづくりを進めるため、都市構造の分析業務を考えている。

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

# 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。今後も関係機関と調整の上、着実に推進されたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

・市直営による都市構造分析に係る検討

所管課 施策 評価対象事業名				委員評価(単位:人)			
	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止		
土木建設課	づくりの推進	管理	所管範囲の増加によりメンテナンスが 行きとどかない。公園内遊具は安全基 準に適合した更新が必要。		1	2	

# 二次評価委員の意見 所管課対応 ①私部南多目的広場の維持管理については、土地の賃借料を市が 廃止を念頭に調整を進める。 負担し、指定管理者である交野市体育文化協会に私部グラウンド の駐車場として無償貸与している現状があるため、廃止の方向で 進めていただきたい。 ②新しい住宅地に公園が作られ、公園数が増加している中で、維 区を通じて引き続き地域の協力を得られる様にする。 持管理が困難になっているようだが、地域住民やボランティア団 体の活用等で、1つの公園にかかるコストは抑えているとのこと で、今後も協力関係を継続して費用の削減に努めてもらいたい。 ③子どもの数が減少しているが、利用促進に努めるとともに、高 地元意見をふまえ利用促進に努める。 齢者は依然として多いので、健康遊具を増やし、市長戦略にある 防災の所管と調整し対応する。 高齢者の健康寿命の促進につなげてもらいたい。また、妙見坂に 設置していると聞いた、災害時用のかまど付のベンチを増やす等 で、災害時の備えとしての活用にも力を入れてほしい。 ④少子化により公園で遊ぶ子どもの数は明らかに減少傾向にある 利用状況等を確認しながら対応する。 ので、公園の統合や縮小を検討する時期に来ているのではない ⑤都市計画公園予定地である5箇所については、長らく予定地の 検討する ままであるので、その必要性、現実性、現状のままでの費用面又 は代替案等土木建設課だけでは無理なところもあるかもしれませ んが、精査し改善等できるところがあれば検討いただきたい。

# 平成28年度 所管課による三次評価

28年度事業へのフィードバック	29年度予算要求の方針
①廃止の方向で地権者と調整中です。	①29年度分までは契約上支払う必要があるため予算要求します。
②継続して費用の削減に努めています。	②28年度と同程度を見込んでいます。
③遊具更新にあたり地元との協議を行っているところだが、子供用遊具の要望があがっており、健康遊具の設置に及んでいません。	③健康遊具の設置については、市長戦略にもあげられていることから、関係各課と協議をしつつソフト面との連携も踏まえた事業の組み立てを行っていく予定です。
④遊具の更新工事に伴い、地元の意見や現状を確認しているが、公園の統合について賛否あるため現段階での縮小は困難です。	④予算要求は行いません。
⑤関係部署と調整中です。	⑤予算要求は行いません。

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。今後も施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

所管課			委員	人)			
	施策		一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止
学校管理課	学校施設の整 備及び安全確 保	通学路の安全管理	施設の最低限の整備は確保されている が、現状の利用者(児童・生徒等)の 満足度は低い。		4		

設備の改善・改修については、費用もかさむため何に重点 を置くか優先順位の見極めが必要。

通学路の安全確保については、ある程度人が立つことでの 抑止力もあるので、地域の見守りや警察などの関係機関との 連携も含め検討が必要。

学校での安全教育の充実を図れないか。

する必要があると考える。

#### 所管課対応

児童・生徒の安全確保に重点をおき、今年度から、新たな 取り組みとして市職員直接による現地確認に着手している。 その結果を踏まえ予算要求から施設の改善に繋げていく予定 である。

通学路の安全確保については、現時点では地域の自治会や PTAによる自主的見守りを中心に行われているのが現状。 関係機関(市・府・警察)との連携強化として、交通安全フ ログラムを共同で策定し、今後実施していく予定である。 学校の安全教育に関しては従前どおり継続しておこなって

いる。 交通事故に関しては通学路に限る事ではなく、委員会とし て防ぎようのない事故も有り得る。亀岡事故を機に八幡での 地域安心課が実施する交通安全対策との関係について整理事故など、ドライバーのモラルの低さが事故に至る大きな要 因となっている場合もあり、なんら児童達に落ち度がない事 故も発生している。事故の要因となる大半は、法令順守も含 めたドライバーのモラル(飲酒運転禁止等)であり、法規制 の罰則強化を陳情できる機会があれば行っていく予定であ

> 地域安心課所管の交通安全対策協議会の構成員として各学 校長もメンバーとして加入している。

# 平成28年度 所管課による三次評価

#### 28年度事業へのフィードバック

通学路の安全確保については、学校を中心として、PTAや地域の方々と連携して見守り体制の構築が図られている。また、通学路上の危険想定 箇所については、学校・地域等から上げられる箇所について、速やかに現 地確認を行うとともに、関係部署(市土木、府土木、交野警察、地域安心 課等)との協議を行い、対応対策に努めている。地域安心課が進める防犯 カメラ設置事業において、平成27年度には10小学校の各通学路にそれ ぞれ5ヶ所 (計50台) 設置され、平成28年度には4中学校の生徒が通 学に利用すると考えられる地点にそれぞれ10ヶ所 (計40台) 設置予定 であり、この事業によっても通学路の安全確保が図られている。

#### 29年度予算要求の方針

通学路上の危険箇所対策について、市教委としては、学校 と連携した安全教育の向上、及び通行車両に対する看板等を 通じた注意喚起が主となるため、構造的な改修については、 道路管理者や警察への陳情が主となる。そのため、担当課と しては、啓発看板作成(補修)及び設置のための予算は確保 したい考えである。

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

# 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られていると ころである。これにかかる29年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費 用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段 の妥当性についても検証を行っていただきたい。

所管課				委員	評価(	単位:	人)
	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止
学校管理課	就学支援の充実	進路選択支援相談事業	市民ニーズが高くなっている一方で、 事務処理のための作業量が多く、時間 がかかる等の課題がある。	2	2	1	

二次評価委員の意見	所管課対応
稼働実績が少ない時期には、開催数を減らすなどの改善が 必要。	学資に対する貸付であるため、あまり強硬な取り立て行為
奨学金の滞納については、何らかの改善策を検討すべき。	は出来ないが、弁護士等にも相談しながら、対応策を講じて いく。

# 平成28年度 所管課による三次評価

#### 28年度事業へのフィードバック

進学、在学に係る費用の確保は、進学先や家計状況に左右される部分が大きく、また、それを必要とするタイミングも様々である。必要なタイミングで相談できる当事業には意義があるものと考えている。しかしながら、相談件数の減少は否めないことから、昨年度から段階的に相談開催数の適正化を進め、今年度は週に3回としている。

奨学金の滞納については、適宜督促を送付することにより、一部返還の再開に結びつけているものの、行方不明者の再捜索など、対応策の強化を図る予定である。

# 29年度予算要求の方針

進路選択支援事業については、左記の理由により、必要不可欠であるものと考えているが、開催数等については、人権と暮らしの相談課との協議の上、引き続き適正化を図ることとしたい。

奨学金滞納については、返還につなげるための取り組み (督促、訪問、追跡調査等)を引き続き真摯に行い、必要に 応じて弁護士等の活用も行う。

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

# 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる29年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

・進路選択支援の今後のあり方について

1 /20= / 1 /	~ HID~/\	X1-010 — 97H IM					
所管課				委員	評価(	単位:	人)
	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止
社会教育課			体育協会26団体をはじめ多数の団体が様々に連携を取りながら、自主的な活動(各種大会等)を実施している。スポーツ推進委員は、市内授産所(障がい者施設)での運動指導も実施している。	1	4	1	

少子高齢化等の社会変化に合わせ、今までのスポーツ振興に囚われず、高齢者、子どもの健康づくりの一面にも配慮した施策展開を 庁内組織とも連携し行っていただきたい。

また、秘書・政策企画課とも協議し、団体との関わり方についても一定の方針を確立していただきたい。

スポーツも文化も同様に、活動している中に自分がいるかどうかで温度差が大きい。スポーツ振興として、誰もが親しみやすいスポーツを、こども(子育て世帯)向けに実施し、今後の交野市を支える若い世代にウエイトを置いてもらいたい。

スポーツ活動においては基本的に土日開催となり、また会議は平日の夜に開催となるため、どうしても職員の負担が大きくなっている。将来的に、体育協会を中心とする市民団体が自主的に運営し、その活動を支援するという立場にシフトするような検討も必要ではないか。

生涯スポーツという意味では65歳以上のスポーツへのかかわりも高く、データは無いものの医療費の削減にも貢献できているのではないかと思います。

今後はスポーツをする人だけでなく、スポーツを見る人へのアプローチや、スポーツ(運動)へ関心をもってもらうため、未就学児への教室等にも指定管理者を使ってさらに力をいれていきたいとの事であったので、それによる事業の充実に期待します。

事であったので、それによる事業の充実に期待します。 市長戦略では「スポーツの振興」が挙げられており、市の政策と してもスポーツ振興を進めていく必要はあると考えるが、経済的に も国の施策にあてはまるものがあればそれを利用していく必要があ るように思われる。

# 所管課対応

スポーツ活動の充実における事業を実施するうえで、庁内連携を 図りながら事務を行い、また、当課が実施する事業は社会教育法及 びスポーツ基本法に基づく事業展開が望まれていると認識してい る。

少子高齢化に伴う施策においては、健康増進課や障がい福祉課の 事業との連携や、すみ分けが必要であることから、社会教育課にお いてはスポーツに関わる習慣づけのきっかけづくりを支援する取り 組みによりスポーツ振興に結びつけたいと考えている。

スポーツに関わるとは、①市民自身がスポーツを行うこと。②市民のスポーツ活動のスタッフ(青少年健全育成のためのコーチ等)となること。③スポーツ競技、大会を観戦しスポーツを支援する取り組みを行うこと。全てがスポーツ活動の充実に繋がる。

市民自身がスポーツを行うきっかけづくりには、幼少期からスポーツを経験することがスポーツを継続的に行う環境づくりに役立つことから、小学生低学年をターゲットとした場の提供を指定管理者の活用を含め検討している。

市民スポーツのスタッフ育成は体育協会との連携により、競技者 OBに現役の指導者になっていただくため働きかける。

スポーツ競技、大会の観戦をすることでスポーツを支援する取り 組みは2020年に開催される東京オリンピックによりスポーツに対す る関心が全国的に高まることから、各種大会の発信を行うことで情報を市民に提供する。

団体との関わり方については、体育協会も40年の歴史を持つ団体であり交野市との関係も長く、また、当課のみの関係ではなく市が行う事業(市民まつりへの動員等)にも関わっている。当課としても徐々ではあるが、体育協会との調整を行い時代・環境の変化が生じていることをご理解いただいているが、今後もスポーツ振興を支援する立場として団体との関係を検討したい。

# 平成28年度 所管課による三次評価

# 28年度事業へのフィードバック

平成28年度より、市長戦略として、市民自身がスポーツを行うきっかけづくり事業として、一つは高齢者向けに新たなにノルディックウォーキング教室を始めたところ、概ね参加者より好評をいただき、継続的に教室を開催をしております。

また、この教室につきましては、健康増進課が中心に実施している健康ポイント制度対象事業と位置付けるとともに、その他の壮年層対象のスポーツ教室(体育施設等における指定管理者自主事業)につきましても同様に対応していることから、この事業を通じて他課との連携強化を進めております。

次に、もう一つの取組である、幼少期からスポーツを経験することで、スポーツを継続的に行う環境づくりに役立つことから、小学生低学年をターゲットとした遊びを取り入れたプログラムを導入し、小学校等のイベント時に行っており、更に事業拡大にむけて、指定管理者等の関係機関と調整しております。

尚、この二つの事業につきましては、スポーツ推進委員を活用により、委員の指導力も向上することから、スポーツ指導者育成に努めております。

また、団体との関わり方については、市民スポーツデーをはじめ、事業連携を行っていることから、体育協会に加盟する各種スポーツ団体の育成に努めるとともに、団体の自主的な活動を支援体制を進めている。

# 29年度予算要求の方針

平成28年度より、体育文化協会に委託しておりました体育教室を直営事業及び指定管理者自主事業と役割を分担して行っております。

特に平成29年度は、直営事業の見直しをはかり、高齢者向けのノルディックウォーキング教室や幼少期からスポーツを経験することで、スポーツを継続的に行う環境づくりに役立つ、幼児・親子・子ども体操教室につきましては、運動能力に応じたメニュー化に取り組む考えであります。

また、団体に対する補助につきましても、対象事業等の見直しをはかりたいと考えます。

なお予算については、課の取組んでいる事業(文化事業等 含む)を見直し、重点施策事業に予算を積極的に配分を行い たい

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

# 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる29年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

・おりひめ健康ポイント事業との効果的な連携について

所管課			委員評価(単				
	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止
社会教育課	文化活動の充	育関連)	市民の文化活動から家庭教育まで幅広 い活動を実施している。現在、自主自 立をめざし、実施主体者を教育委員会 から指定管理者や大学、各種団体に順 次移していく途中である。	1	4	1	

文化祭について、毎年多額の経費、職員負担等がかかって いるにも関わらず、発表者以外の市民等に広がりをみせてい ないように感じる。

他のイベントの連携を進めるか、企画内容等の変更につい て検討いただきたい。

文化祭が唯一の発表の場である市民もおり、急な廃止等は┃トチェンジしていくように努める。 難しい。市民と関わりが持てる大切な場の1つでもある

実施主体の移行は、各団体により温度差があると思うので 難しいと思うが、市(社会教育課)の負担軽減につながるの これからも力を入れてもらいたい。

関係団体との連携については、自主自立をめざす過程であ るということなので、今後もその方針を進めるべき。

施策である「文化活動の充実」では、文化祭での予算が大 部分を占めており、「一次評価の主な課題」にも挙げられて いるが、今後は市が前面に出るのではなく、後方支援という 形が望ましいように思う。

# 所管課対応

文化活動の充実については市民の文化活動に対する自主性 や創造性を尊重する必要があることから、今までの文化教室 の提供型から市民が自分にあった活動の場を知ることができ る手法の構築により、いつ・どこで・どのような活動がされ ているかを情報発信し各種活動を支援していく支援型にシフ

市民文化祭は文化活動の周知、活性化を図るうえで最大の イベントであり、一部では日頃の成果を発表できる唯一の機 会となっている現状がある。市・体文協・文化連盟との共催 事業だが、開催における運営は加盟団体の積極的動員により 文化連盟が主管的な役割を担っている。そのため補助金を支 出しているが、会場費や舞台技師料等に多額の経費を要して いることも確かなことである。

来場者の減少状況から発表の部について、工夫が必要と感 じ、昨年より洋楽演奏会を夕方に集中して実施するなど試み ている。今後の対応は、開催日数の見直しや団体の自主的な 発表の場を視野に入れて、文化連盟との調整を図りながら支 援や文化祭のあり方を検討する。

# 平成28年度 所管課による三次評価

#### 28年度事業へのフィードバック

高齢化が進み活動されている方も年配の方が多い。 行い出展・出演していただいている。

費用については、会場の使い方などの見直しを検討してい く必要がある。

# 29年度予算要求の方針

文化祭は、日頃の成果を発表できる唯一の機会であり引き その為、若者にも文化祭に参加してもらえるよう呼びかけを|続き予算は必要と思えるが、文化祭に係る経費の見直しは必 要と考える。

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

# 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られていると ころである。これにかかる29年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費 用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段 の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

・市民文化活動の今後のあり方についての検討

所管課施策			一次評価における主な課題	委員評価(単位:人)				
	施策	評価対象事業名		改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止	
青少年育成 課	青少年の健全 な育成	青少年活動の充実	青少年を取り巻く環境は複雑かつ多様 化しており、より一層行政、家庭及び 地域の連携が必要である。			1		

団体に対する補助金の交付は、公平性・補助の必要性など 十分に検証する必要がある中、青少年育成課が行っている補┃例にとらわれず積極的に適正執行に取り組む。 助についても、複数年にわたって補助金が交付されているも のも見受けられる。青少年活動等に対する補助の必要性や範 囲などを踏まえ、引き続き適正な執行を行うとともに、所管 課として改善できる点があれば積極的に取り組んでいただき たい。

また、休日出勤が伴う業務が多い職場であることから、 きる限りの職員の負担軽減と、現在、作成中の市長戦略や市 民ニーズの把握により、経費節減や、新たな青少年活動の発 見に努めていただきたい。

超過勤務が多く発生する業務を担う職場であるが、会議や 行事など必ず時間外でなければならない業務を除き、可能な 限り残業を減らすことができる工夫や職員個々の業務スケ ジュール管理を行っていただきたい。

学校で対応できない部分の子どもたちのニーズを把握し、 幅広く活動内容を広げながら適正に実施している。こどもの 良い居場所づくりに貢献している

新たな事業として中学生理科セミナーを実施しており、以 前より行っている事業も充実していることから、今後も参加 者数を維持し、継続して実施していただきたい。

# 所管課対応

補助金については、補助の必要性や範囲などを踏まえ、前

「休日の青少年活動(事業)による職員の負担軽減や経費 節減に努められよ」との評価であるが、青少年活動(事業) は土日など休日に行うことから、これらが市の事業である以 上、休日であっても職員は出勤する必要があり、また事故対 応などを考えると、負担軽減や経費節減よりも安全確保が優 先される。

しかし、その中でも現在は市音楽団体の通常練習等は子ど もたちを指導者に委ね、連絡体制を確保しながら職員なしで 実施するなど出来る限りの負担軽減や経費節減に取り組んで いる。

最近の新たな方向性として、摂南大学との包括連携協定よ り、各種キャンプ事業や中学生理科セミナーなどを協同実施 しており、今後はさらに連携を密にし、充実を図っていきた い。

日常業務にかかる時間外勤務については、文書整理や業務 のマニュアル化など効率的に推進できるよう努める。

# 平成28年度 所管課による三次評価

#### 28年度事業へのフィードバック

補助事業から直営事業への転換を行い経費の節減と受益者 負担による事業運営を段階的に取り組むべく対応を行ってい る。

対象事業の詳細は、青少年音楽団体・少年少女発明クラ ブ・子どもプラン・中学生理科セミナーとなっているが、主 な活動日や出演依頼 (行政行事・ディサービスへの慰問等) 対応は土曜日、日曜日となっていることから現況においての 超過勤務対応は不可欠な状況にあるが、課内の協力体制と管 理職対応により効率化に努める。

子どもプランについては指定管理者の活用を模索してい る。また、音楽団体については指導員との懇談を行い今後の 自主、自立についての意見交換を始めた。

# 29年度予算要求の方針

平成28年度当初予算実績

子どもプラン 241千円 . . .

発明クラブ 813千円

音楽団 5,176千円+688千円

中学生理科セミナー・・・ 132千円となっている。 平成27年度の職員の超過勤務実績(課業務全体)が3,500 千円となっている。

事業実施分については、必要最低限(平成28年実績を上 限) の予算編成に努める。また、超過勤務についても効率 化を図る。

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

# 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られていると ころである。今後も施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検 証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

・青少年活動支援の今後のあり方についての検討

所管課		委員評価(単位:人)					
		評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止
図書館	<b>去字</b>	図書館情報ネットワークシステムの充実 図書館利用窓口の充実	図書館(室)を利用することができる時間や場所は限られているが、より多くの市民が利用できるようインターネットや移動図書館等を活用して効率的、効果的な運営が必要	2	4		

利用者数が減少しているなか、読み聞かせ、出前図書館等を活用し、サービスの向上に努めている。今後も、子どもたちのアプローチを増やし将来の読者の増加させる取組に期待する。 市の直営だからこそできる、地域資料の収集や、児童に向けての事業等、サービスの質の維持は今後も継続して努めていただきた

貸出冊数は減少傾向にあるが全国的な課題であり、効率的・効果的な運営として、パソコンやスマートフォンからのネット予約や祝日の開館など、市民にとって利便性の向上につながっている。

変則勤務体制や超勤も多く、また職員減少により1人1人の業務量も増加していると思われるが、サービス改善等によって業務量が過剰となっていることないか、また今後図書館を運営していく上での企画・政策立案業務を行う時間の確保(通常時間内に)も必要だと考える。業務の合理化や省力化を考え、又は一時的なサービス低下の恐れはあるが、サービス削減も視野にいれて、仕事の改善案など考えてみる必要もあるのではないか。

公共図書館はサービス展開、展望が重要に思われる。委託等と 比較すると、直営で行っている場合はどうしてもコストが高いと 言われてしまう。

今現在も行っている事とは思いますが、直営でなければ行えないサービスがあります、引き続きコスト削減意識をもって、幼児から高齢者まで様々な市民が本と親しむことが出来る図書館作りを継続していただきたい。

# 所管課対応

子どもの読書環境の整備を進めるため、第2·3次交野市子ども読書活動推進計画を策定し、それに基づき様々な事業を行っているが、今回その他の業務を含め、図書館業務を遂行する上での職員体制に意見をいただいた。

その改善策としては、業務精査を行うことが第一と考える。具体的には、現在カウンター業務中心の非常勤、アルバイトに、正規職員が行っている業務の一部を補助させることや、ブックスタート事業等の充実にボランティアを活用する。また、出前講座やシステム関連サービスの見直し等を行わなければならないが、市民サービスの低下にならないよう、充分に検討し、精査していきたい。

#### 平成28年度 所管課による三次評価

#### 28年度事業へのフィードバック

- ・第2・3次交野市子ども読書活動推進計画に基づき実施している事業において、ブックスタート事業については、ボランティア(地域家庭文庫)の協力を得て行っている。その他についても、今年度は新たなイベント等を予定するなど、サービスの拡大に努めている。また、学校図書館の整備が今年度で完了するが、授業や休み時間の活用が整備前と比べて非常に増えており、次年度以降も充実を目指し、協力・連携を継続する。
- ・業務の体制については、職員間での仕事の振り分けや非常勤やアルバイトへの業務の移行を徐々に行っている。
- ・貸出冊数制限の緩和やWeb予約サービスの拡充により平成27年度は貸出・予約冊数共に前年度を上回った。今後も更なる増加を目指す。
- ・図書館における貸出や予約など、運用に関する要綱や内規等見直しを現 在行っている。

#### 29年度予算要求の方針

・現在、子育て関連の交付金により実施しているブックスタート事業のように、すべての業務において、補助金や交付金があるものは活用し、拡充・継続に努めたい。中でも、学校図書館については、他部署と連携しながら蔵書や読書環境の充実等の面において支援していきたいと考える。

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

# 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる29年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

学校図書館との連携についての検討

所管課			委員	評価(	単位:	位:人)	
	施策		一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止
会計室	会計事務		現行の会計事務及び財務会計システムに沿った「会計事務マニュアル」の整備。	4	2		

「会計事務マニュアル」の作成、または会計事務研修の早 急な実施が必要。

指定金融機関の一本化または、2年・3年周期での交代の 検討が必要ではないか。

口座振込の回数を現在の月2回から4回とする。

基本的な会計処理についての研修を早期に開催する。その ためにも、一般的な、収入支出処理に係るマニュアルを作成┃作成していきたい。 する必要がある。会計室の内規等他課ではわからない決まり 事があるようなので、処理上必要である情報は共有できるよ うにしていただきたい。

全体的に「従来どおり」という業務の流れについて、改善 するべきと考える。

収入、支出の会計処理以外に、基金の資金運用等、法の範 囲内でできる、攻めの歳入確保についての検討も必要と考え る。

#### 所管課対応

支払日の変更は考えていない。緊急な支払のみ適宜対応す る現状の方法で運用したい。

指定金融機関の変更については議会の議決が必要であり、 金融機関再編等の大きな理由が必要であると考えるため変更 は難しい。

マニュアルの作成は、財務会計システムと連動したものを

研修については、新人研修で地方自治体の会計処理につい て理解しやすい内容で実施したい。

資金運用については、低金利であるため大きな収入とはな らないが、短期の定期預金による運用を活用して少しでも歳 入を増やしたい。

# 平成28年度 所管課による三次評価

#### 28年度事業へのフィードバック

「会計事務マニュアル」については、平成28年度現在、 会計室において作成中。内容の正確性に加え、財務会計シス┃予算要求への反映は現状は考えていない。 テムとの連動等、活用しやすいものとなるよう配慮しつつ作 業中である。

#### 29年度予算要求の方針

当該事業については特段の支出を要するものでないため、

#### 平成28年度 企画財政部による四次評価

#### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られていると ころである。今後も施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検 証を行っていただきたい。

1 774-7 1 4	<u> </u>	2; -0: 0 — 34H IA					
所管課				委員評価		(単位:人)	
	施策	評価対象事業名	一次評価における主な課題	改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止
消防本部予 防課	防火意識の高 揚		年間に約20件の火災が発生している ため、更なる防火に関する啓発活動が 必要		4		

今後ますます老人施設や保育所など大規模な施設が増える とが予測されるため、より一層の啓発が必要。

予防査察の件数が少ない面があるが、従事する職員が少な事ローテーションにより予防経験者を育成していく。 いこともあり、事業において他課や他市と連携して効率的に できる部分がないか。

防火に関する啓発活動についての効率化を検討していただに集団で講習会等を実施する。 きたい。

業務内容が立ち入り検査から、窓口業務、その他研修・出 張等を考慮すると課長含めて職員が3人では少なすぎると感

予防に関わる業務量が、今後の法改正や施設等の増加に伴 い、より増大することが予想されることから、事業の発展と それに伴う職員の増員が必要と思われる。

#### 所管課対応

予防査察を警備課と連携することで業務量を分散、予防業 務内容を知ることで職員のスキルアップを図る。 また、人

法改正により施設等に周知しなければならないが、効率良 く行うためには、福祉部局との連絡、連携を密にし、施設毎

# 平成28年度 所管課による三次評価

# 28年度事業へのフィードバック 29年度予算要求の方針 警備課と連携し、警防査察を実施。 防火に関する啓発活動及び予防査察を緩めることなく実施 2. 各地区の防災訓練にて防火に関する啓発活動を実施。 し、継続的な事業は無駄なく中身を精査し、平成29年度予算 3. 再任用職員による業務の分散。 については、昨年度と同等。

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られていると ころである。これにかかる29年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費 用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段 の妥当性についても検証を行っていただきたい。

所管課施策			委員評価(単位:.					
	施策		改善 効率化	充実 拡大	統合縮小	休止 廃止		
消防本部警備課	消防・救急体 制の充実	消防水利の整備	消防職員を適切な人員配置ができるように配備する。	1	1	2	1	

限られた資源と時間のなかで、時代の変化に対応すべくよ 託すべき業務は委託するなど、効率化を図るべきである。

できる部分がないか。

警備課も含め、人員配置について課題とされていることか ら、消火栓等の点検など、外部委託出来る事業について、検 討していただきたい。

通信司令室が統合されスリム化できたことはいいことだと 思われる。適切な人員配置ができていない状況では、業務の 効率化・取捨選択を意識し取り組む必要があると感じる。

消防職員全体が少ない中で、本事業については、必ず職員 が実施しないといけない内容ではないようなので、委託出来 る事業者があるのであれば、本事業はアウトソーシング化を 検討することで、人員や予算を他の消防業務に利用できるの ではと考える。

#### 所管課対応

本市消防職員条例定数78名体制となっていないため、職員 り一層技能や知識を向上させるには、既存の業務を見直し委|78名体制となってからの状況で判断・評価したいところであ るが、外部委託で対応出来る業務の検討は近隣市消防本部の 予防査察の件数が少ない面があるが、従事する職員が少な状況を調査し、検討していきたい。しかしながら、他市消防 いこともあり、事業において他課や他市と連携して効率的に┃本部が消火栓点検業務を外部委託しているということを聞い たことがなく、また消火栓位置の把握、確認のためにも職員 によって実施すべきと考える。

また、今年度、消火栓の点検数目標500基としているとこ ろであり、今年度末の実施数を見て、評価、検討する。

# 平成28年度 所管課による三次評価

#### 28年度事業へのフィードバック

消防業務を外部委託することは、若年層への業務継承が途 絶えるとともに、災害等出場時、不備、事故があれば、責任 問題にも及んでくるため、職員によってなされるべきと考え ます。消防水利の整備事業に関しても、実際火災出動する職 員が点検等をしなくては、交野市管内の消防水利位置の把握 が出来ず、有事の際の対応に支障をきたすことにもなりま す。本事業について、当直職員の配置等を工夫し、目標であ る消火栓点検500基をクリアしたことから、現状のまま、業 務時間内での実施で対応可能と考えます。

#### 29年度予算要求の方針

目標数値をクリアしたことから、本事業(消火栓点検)に ついて、平成29年度に予算要求はいたしません。

# 平成28年度 企画財政部による四次評価

#### 29年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題等が指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られていると ころである。今後も、施策目的の達成に向け、事業毎にPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても 検証を行っていただきたい。